

大東京信用組合

DISCLOSURE 2012



皆様のコミュニティーバンクとして 地域社会とともに歩む金融機関です

ごあいさつ



大東京信用組合本店

目次

ごあいさつ	1
大信のあゆみ	2
平成23年度の業績	6
預金・貸出金・組合員数の状況	6
自己資本比率の状況	6
収益の状況	7
不良債権の状況	7
経営理念・経営方針	8
役員一覧・組織図	9
総代会	10
倫理・法令等遵守(コンプライアンス)態勢	12
苦情等対応措置及び紛争解決措置の内容	13
リスク管理態勢	14
大信の金融円滑化法への取組み	15
大信の地域密着型金融の取組み	16
地域貢献活動&トピックス	17
主要な事業の内容・営業のご案内	22
資料編	25
有限責任監査法人トーマツの法定監査の結果	34
財務諸表の適正性、内部監査の有効性の確認書	35
自己資本の充実の状況等について	
金融庁長官が別に定める事項	47
大信の店舗網	54
店舗一覧	55
索引(ディスクロージャー項目と掲載頁)	57

組合概要

名称	大東京信用組合(略称・大信)
理事長	安田 眞次
所在地	東京都港区東新橋2-6-10
設立	1952年(昭和27年)9月6日
性格	地域信用組合
営業地区	東京都一円(離島を除く)
出資金	12,673百万円
組合員数	93,469名
総資産	516,578百万円
自己資本額	20,554百万円
自己資本比率	7.45%
預金積金残高	490,206百万円
貸出金残高	319,254百万円
店舗数	43店舗(うち出張所3)
職員数	624名

(計数は平成24年3月末現在)

ホームページアドレス(URL) <http://www.daisin.co.jp/>



八王子営業部



会長
中津川 正裕



理事長
安田 眞次

ごあいさつ

組合員をはじめとするお取引先ならびに地域の皆さまにおかれましては、平素より大東京信用組合に対しまして格別のお引立てを賜り、誠に有難く厚くお礼申し上げます。

本年も私ども「大信」の状況をより深くご理解いただけますよう、平成23年度版「大東京信用組合ディスクロージャー2012」を作成いたしましたので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

平成23年度のわが国経済は、昨年3月の東日本大震災とそれに伴う福島第一原発事故により被災地はもとより各地に様々な被害が波及し、甚大なダメージを受けました。また、欧州債務問題の深刻化による海外経済の減速や円高が進行するなか、長引くデフレの下、内需の低迷が続き原発事故の影響による電力需給の逼迫等様々な景気の下振れ要因が生じた大変厳しい年でありました。その後、復興需要に支えられた生産面での持ち直し傾向が確認できるようになったことや、個人消費に回復の兆しが見え始めたこと、雇用情勢に底入れ感が醸成されつつあること等、景況感は横這いながら今後は徐々に明るさを取り戻す見通しとなっております。しかしながら、私どものお取引先である中小企業の皆さまにおかれましては、未だ本格的な受注の回復までには至らず、景気回復の効果は今暫く時間がかかることと懸念しております。

このような環境下、平成23年度の主要な業績面のうち損益の状況につきましてはお蔭様で当期純利益は8億57百万円となり前年度比増益を果たしております。

業容面においては預金残高は4,902億円となり、前年度比93億円の増加と順調に推移しました。一方で貸出金は昨年度に続き資金需要の低迷が続き20億円減少の3,192億円となりました。健全性の指標とされます自己資本比率につきましては、全国信用協同組合連合会を引受け先として発行しておりました優先出資金21億円を昨年10月に全額消却いたしました。この結果、同比率は7.45%となり、表面的には前年度より0.72%低下しましたが、当期利益金から内部留保への積立でと出資金の増加により実質的な内容は改善され、財務体質の強化は着実に進んでおります。なお不良債権比率は4.11%となり、前期比0.13%と若干の上昇となりました。これは「金融円滑化法」への積極的な対応と事業再生支援への取組みに注力した結果であり、地域金融機関としては健全な水準を維持しているものと存じます。

私ども大信は「相互扶助」と「心・ふれあい」による「顧客様第一主義」を使命とし、信用組合に求められる機能・役割の重要性を十分認識し、営業基盤たる地域経済の発展に資するべく皆さまの生活の向上に向けた取組みを一層強化する所存であります。

平成24年度はお蔭様で創立60周年を迎える運びとなりました。何卒、皆さまの旧に倍するご支援とご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成24年7月

会長 中津川 正裕
理事長 安田 眞次

おかげさまで創立60周年 ~これからも皆様とともに歩み続けます。

大信は本年9月6日に、おかげさまで創立60周年を迎えます。
これからお客様(組合員の皆さま)一人ひとりのつながりを大切に、「ハート・トゥ・ハート」なおつき合いを続けてまいります。

お客様のお役に立てるよう、
職員一同がんばります。



感謝をこめて60周年。
これからも宜しくお願いいたします。

● 大信60年のあゆみ ●

- 1952年8月 東京蓄産信用協同組合を、港区芝高浜町に設立
- 1952年9月 東京蓄産信用協同組合の業務開始(9月6日を創立記念日と決める)
- 1953年6月 東京蓄産信用協同組合を東京蓄産信用組合に改称
- 1955年8月 日東信用組合を吸収合併これを機に地域信用組合に転換

- 1962年2月 預金量70億円突破、全国信用組合中第1位となる
- 1962年9月 創立10周年を記念し、「財団法人大東京あすなろ会」を創設
- 1963年3月 預金量100億円突破



1950~1959年

- 1959年8月 東京都公金収納取扱を開始
- 1959年10月 組合名を大東京信用組合に改称



1960~1969年



1970~1979年

- 1970年4月 営業時間を平日午後7時までに変更
- 1971年3月 預金量500億円突破
- 1972年11月 新本店を港区東新橋2丁目に建設・移転
- 1973年9月 第一次オンライン(預金)稼働
- 1973年12月 預金量1,000億円突破



- 1981年6月 預金量2,000億円突破
- 1983年2月 新オンラインシステム完成
- 1983年3月 ATM(現金自動預払機)第一号稼働(1984年7月全店設置完了)
- 1988年4月 「国債窓販」業務(代理方式)取扱を開始

1980~1989年



- 1992年4月 日本銀行歳入復代理店として事務取扱いを開始
- 1992年5月 関水理事長が全国信用協同組合連合会の理事長に就任
- 1994年4月 国債窓販業務がスタート
- 1994年4月 日本銀行歳入復代理店として全店が許可を受ける

1990~1999年

- 1997年5月 自営オンラインから共同オンライン(SKC)に移行
- 1998年11月 品川信用組合の事業譲受けを完了し、33店舗で新生大信スタート

2000~2011年

- 2001年5月 振興信用組合の事業譲受けを完了(6店舗譲受け)
- 2002年5月 三栄信用組合の事業譲受けを完了(7店舗譲受け)
- 2002年7月 第三信用組合の事業の一部譲受けを完了(1店舗譲受け)
- 2003年3月 多摩地区の企業経営者組織「だいしん経営研究会」(しん研)発足
- 2007年12月 東京建設信用組合との合併により八丁堀支店開店
- 2009年6月 中津川理事長が全国信用組合中央協会の会長に就任
- 2011年6月 創立60周年を記念して各種イベントを開始

創立60周年記念商品

お客様にご満足いただけるよう、様々なキャンペーン商品をご提供しています。



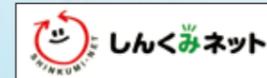
懸賞金付定期預金ヒット100Ⅲ



省エネサポート定期積金はばたき

地域貢献への取り組み

- ・景況調査を実施(1981~) 大信版「まちかど景気」として30年以上に亘り地域の皆様に経営情報を提供しています。
- ・しんくみネットに加盟(2011~) 組合員相互の交流と新たなビジネスチャンスの創出が期待されています。



上部団体の全国信用組合中央協会が提供する全国380万人の組合員をつなぐ、業界内ネットワークシステムです。

社会貢献への取り組み

国際協同組合年・大東京信用組合創立60周年の記念行事の一環として演奏会に特別協賛 八王子市芸術文化会館(いちようホール)で行われた演奏会に、東日本大震災で被災した八王子市に避難されている方々をご招待しました。(2012.4)



「市川高嶺&ポーランド・シレジア・フィルハーモニー管弦楽団」



国連は2012年を「国際協同組合年(International Year Co-operatives)」とする総会宣言を採択しました。



創立60周年になります!

今こそ、協同組織金融機関である信用組合の良さが再確認され必要とされる時代です。



「変わっていくもの、変わらないもの」
～未来に向かって、受け継がれるバトンリレー

信用組合の理念、責務は不易であり、相互扶助の精神を持って大信はこれからも地域社会の発展に貢献いたします。

お客様
(組合員の皆さま)



パートナーシップ
Partnership
～メンバーズファースト

お客様の“気づき”を
サポートいたします。

職員



- 働きやすい職場環境の確立
- 職員と組織のコミュニケーションの円滑化
- 職員のモチベーションの高揚

- 安全性・利便性の追求
- 金融仲介・コンサルティング機能の強化
- お客様満足度の向上

リレーションシップ
Relationship
～絆・つながり

地域金融機関の最大の地域貢献は、健全であり続けることであり、地域になくってはならない「大信」を目指して挑戦します。

組合員
(お客様)



組合
(大信)

職員

大信



- 経営力・組織力の強化
- 内部管理態勢の強化
- 人材の育成・活用

マネージャーシップ
Managership
～信認のアクション

組合章について

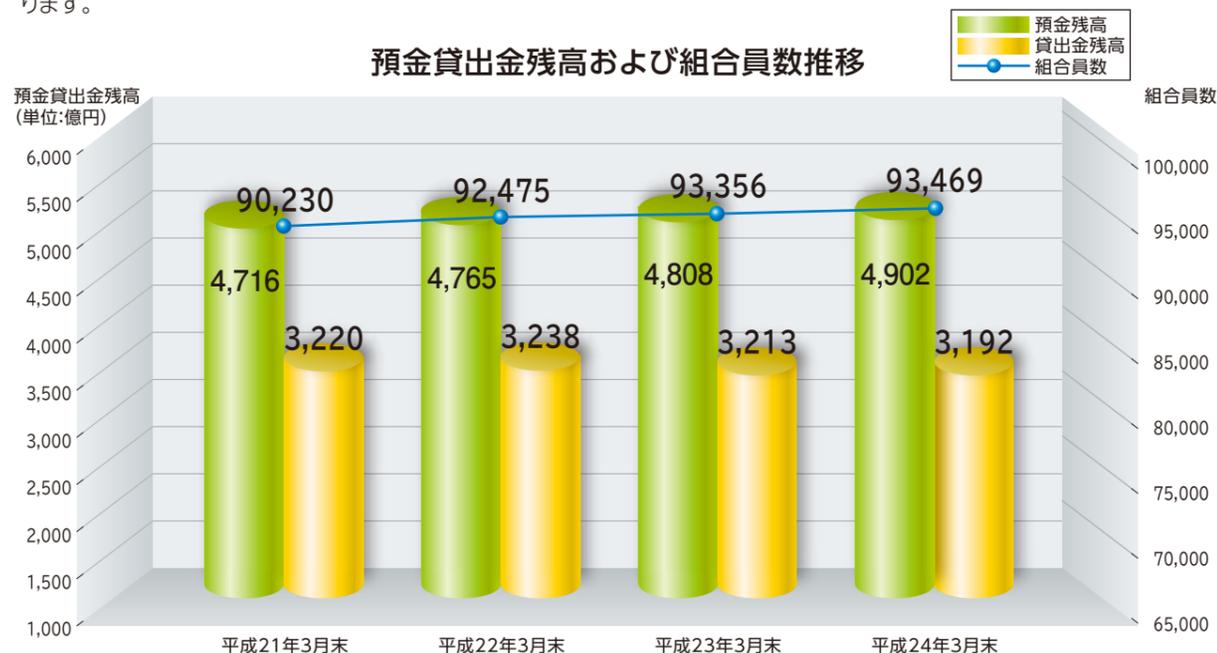
「信」の字を図案化したもので、3片の太い線がこれを囲んでいます。

「信」の字は金融機関の生命である「信用」「信頼」「信義」を表わし、同時に信用組合の頭文字でもあります。

3片の形は、古代貨幣(金棒)の組合せであって、組合・組合員(お客様)・職員の3つを表現して、これらが三位一体となって相協力し、「信」を囲んで護りながら、益々業務の発展を期することを象徴的に表現しています。

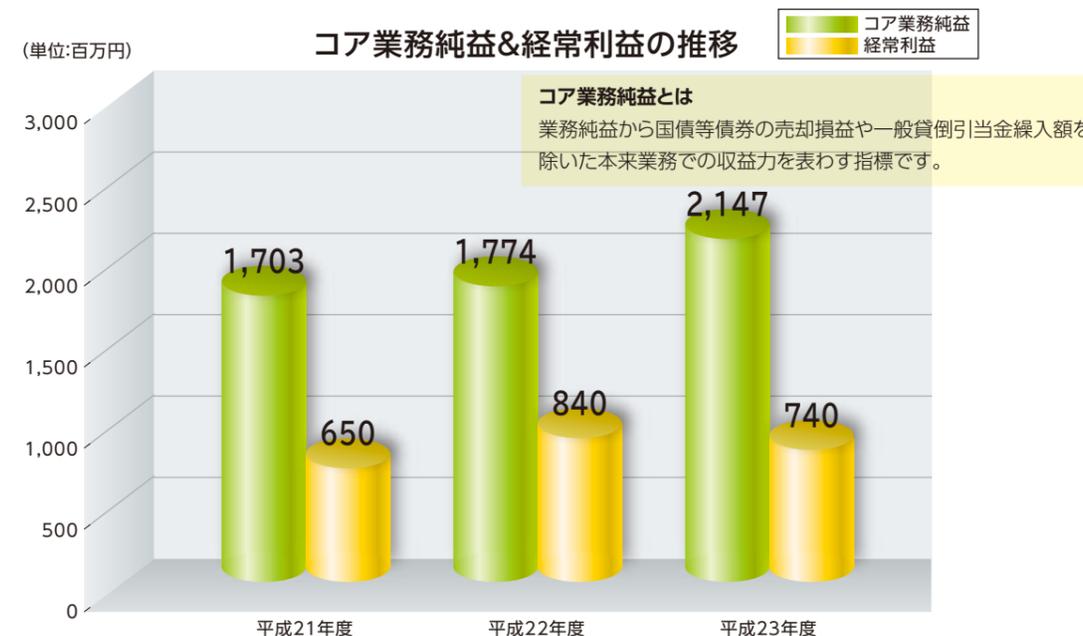
預金・組合員は増加しましたが、貸出金は減少となりました

預金残高は、93億円増加し 4,902 億円となりましたが、貸出金残高は、景気の低迷から資金需要が減退するなどの影響により 20 億円減少し3,192 億円となりました。組合員数は 113 名増加し、個人、法人総数で93,469 名と順調に増加しております。



本業の収益力を表わすコア業務純益は2,147百万円と増益となりました

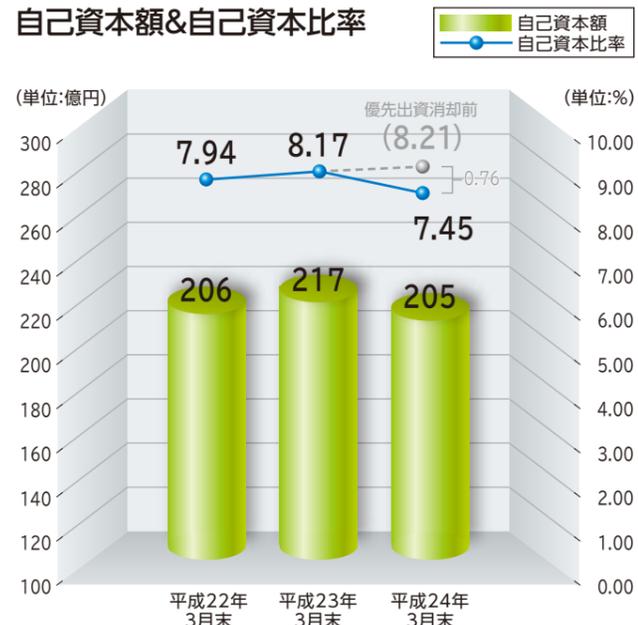
厳しい経済環境下ではありましたが、コア業務純益は 2,147 百万円と前年に対し増益となりました。また、経常利益は不良債権に対する引当等を手厚くしたことから 740 百万円に留まりました。



自己資本比率は7.45%となりました

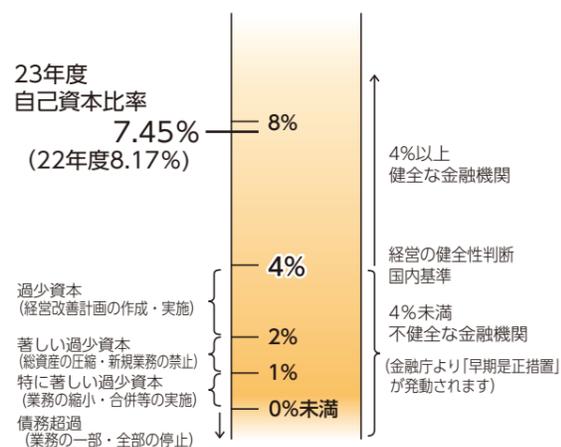
自己資本比率は、7.45%と前年より0.72%下回りましたが、昨年10月に実施いたしました「優先出資金」21 億円の消却を考慮しますと実質的には改善が図られており、財務体質の強化は着実に進んでおります。

自己資本額&自己資本比率



大信は自己資本比率7.45%の健全な信用組合です
国内業務を行う金融機関は4%以上が
健全の目安とされております

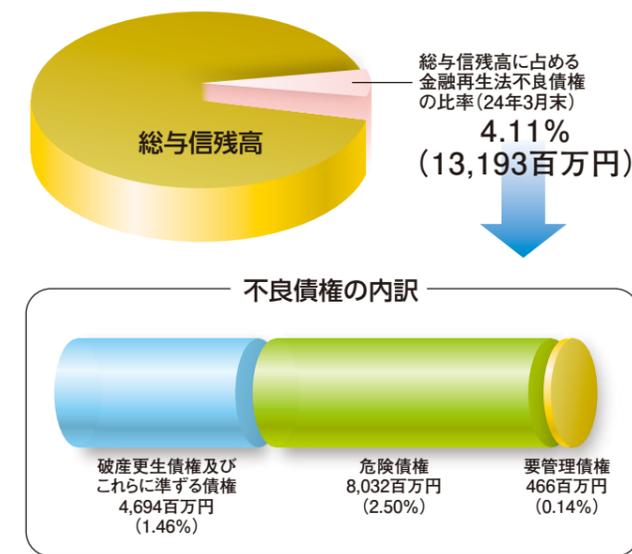
$$\text{大信の自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額}}{\text{総資産額 (リスク・アセット)}} \times 100 = 7.45\%$$



不良債権比率は4.11%となり、健全な水準を維持しております

国内景気が低迷するなか「金融円滑化法」への積極的な対応と事業再生支援への取組みから、不良債権残高は前年に対し3億30百万円増加、比率は0.13%上回る4.11%となりましたが、地域金融機関としては引き続き健全な水準にあります。

金融再生法開示債権の状況



経営理念

大東京信用組合は社会に奉仕します

大信は、社是とする「信条」に「大東京信用組合は社会に奉仕する」と謳っているとおり、一貫して「協同組織による地域金融機関として地域に密着し地域社会に奉仕すること」を経営理念としております。

組合員、お取引先の皆様との「心・ふれあい（ハート・トゥ・ハート）」の信頼関係を大切に、中小企業金融の円滑化と地域経済の活性化に取組み、良質な金融サービスの提供と信用組合ならではの独自性の発揮に努め、コミュニティーバンクとして地域社会とともに歩む金融機関をめざしております。

「信条」

1. 大東京信用組合は社会に奉仕する
1. 顧客には信頼感を、己には責任感を
1. 他より常に一步前進
1. 和心協同職務に最善を尽くす
1. 礼儀正しく謙譲に

経営方針

健全経営に徹し、組合員・お取引先の皆様のご信頼とご負託にお応えします

- 地域社会の皆様から信頼される金融機関を目指して、地域密着型金融の基本方針に基づき地域経済の活性化に努めるとともに健全性の確保と収益性の向上に努めます。
- 金融機関としての社会的責任と公共的使命を念頭に、高い企業倫理（エシックス）の確立と法令等遵守（コンプライアンス）態勢の充実に努めます。
- 総合的なリスク管理の強化をはかり、自己資本の充実と自己資本比率の向上に努めます。
- 厳正で透明度の高い経営内容の情報開示（ディスクロージャー）に努めます。
- 「大信5つの特性」の実践をとおして、小口多数取引によりリスクの分散を図りながら、基盤の拡充・強化に努めます。

「5つの特性」

- 大信は、健全経営をモットーとして、お客さまと心のふれあうおつきあいをいたします。
- 大信は、一度お約束したことは必ず守り、お客さまの信頼におこたえいたします。
- 大信は、足をつかい、業務の範囲内でお客さまのために骨身をおしまず行動いたします。
- 大信は、誰よりも地元を知り、お客さまのニーズを知るようにつとめ、皆さまとともに歩みます。
- 大信は、正確・迅速な仕事を励行し、事情によって遅延を余儀なくされる場合にも、必ずその理由などを中間報告いたします。

- 代表理事会長 中津川正裕
 代表理事理事長 安田 眞次
 代表理事専務理事 加納 猛
 常務理事 斉藤 哲
 常務理事 大塚 和男
 常務理事 須藤 満
 常勤理事 柳沢 祥二
 常勤理事 久保田友幸
 常勤理事 野竹 弘幸
 常勤理事 内田 通郎
 常勤理事 小田切敏秋
 理事(非常勤) 森下 繁己
 理事(非常勤) 鶉橋 誠一(※)
 理事(非常勤) 山内 豊功(※)
 常勤監事 渡辺 忠雄
 員外監事弁護士 河和 哲雄
 員外監事公認会計士 吉富 幹泰



職員出身者以外理事・員外監事

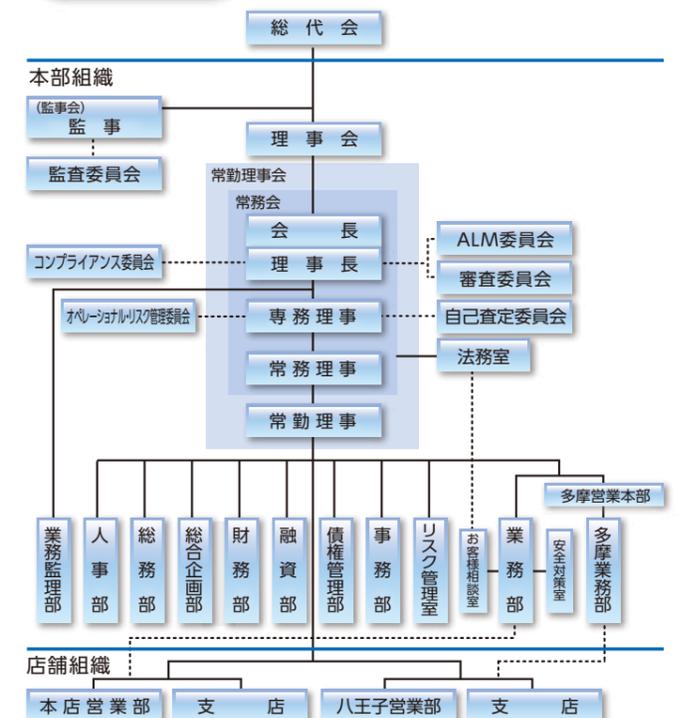
大信は、職員出身者以外の理事（※印）の経営参画をいただくことで多様な意見を反映する等「理事会の機能発揮」を図り、ガバナンスの向上と組合運営の適切化に努めております。

また、監事についても組合員でない員外監事として弁護士と公認会計士の2名が就任し、専門的な見地から監査の中立性・実効性をあげるため参画をいただいております。

職員数

年度	平成22年度末	平成23年度末
男子	432名	434名
女子	176名	190名
合計	608名	624名

組織図



総代会

1. 総代会制度

信用組合は、相互扶助の精神を基本理念に地域社会における円滑な金融活動を通じて組合員の経済的地位の向上を図ることを目的とする協同組織金融機関で、組合員は出資口数に関係なく一人1票の議決権を持ち、総会を通じて組合の経営に参加できます。

ただし、93,469名(平成24年3月末現在)の組合員から成る大信は、充実した審議により組合員の総意を適正に反映するため、法令ならびに定款に基づき総会に代わる総代会制度を採用しております。

総代会は当組合営業地域の地区別代表として公正かつ適正な手続により選任された総代によって運営され、毎年6月の通常総代会と必要に応じ開催される臨時総代会は当組合の経営に関する重要議案を決議する最高意思決定機関として位置付けられております。

また、当組合独自のものとして総代を補完する評議員の制度を昭和41年より導入し、経営に対する意見・助言を求めるとともに、総代会における傍聴を制度化して総代会の機能強化・活性化に努めております。なお、評議員定数は150人以内、任期3年で平成24年3月31日現在の評議員数は140人です。

2. 総代の任期・定数

- 総代の任期 3年
- 総代の定数 110人以上150人以内(平成24年3月31日現在145人)

3. 総代の選任方法

- 総代は総代選挙規程の定めるところにより、選挙区ごとにその選挙区に所属する組合員のうちから公平に選挙を行い選出されます。
(総代選挙区及び総代数)

選挙区	人数
第1区 千代田区	1
第2区 中央区	4
第3区 港区	18
第4区 新宿区	5
第5区 文京区	1
第6区 台東区	2
第7区 墨田区	4
第8区 江東区	5

選挙区	人数
第9区 品川区	16
第10区 大田区	11
第11区 目黒区	4
第12区 世田谷区	6
第13区 渋谷区	5
第14区 杉並区	8
第15区 中野区	1
第16区 豊島区	4

選挙区	人数
第17区 練馬区	3
第18区 板橋区	5
第19区 北区	6
第20区 荒川区	2
第21区 足立区	0
第22区 葛飾区	3
第23区 江戸川区	1
第24区 都下	30

4. 第60回通常総代会の決議事項

平成24年6月26日開催の第60回通常総代会において、つぎの報告事項ならびに決議事項が付議され、決議事項については、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

(1) 報告事項

第60期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで) 計算書類(貸借対照表・損益計算書)及び事業報告

(2) 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 第61期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) 収支予算及び事業計画案承認の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 理事全員任期満了に伴う14名選出の件
- 第5号議案 監事全員任期満了に伴う3名選出の件
- 第6号議案 退任理事1名に退職慰労金贈呈の件



第60回通常総代会の様相

【総代・評議員の皆様】

(五十音順・敬称略・平成24年6月26日現在)

店舗名	総代	評議員
本店営業部	石坂 好一 浦 修治 加藤 芳之輔 栗原 政雄 白川 浩司	荒木 光弥 佐藤 隆哉 沢田 久次 村松 瑠子 山田 脩司
	高橋 輝雄 新倉 恭一 前野 駿 吉永 桂一	
品川駅東口支店	飯沼 英郎 田中 金太郎 寺内 正光 羽根田 貴 三矢 武	天井 喜美子 小川 一夫 数藤 春夫 中後 直司
十条支店	阿久津美野留 大塚 哲也 金井 三治 河合 稔 鹿野 善雄	飯田 俊夫 五十嵐幹一 小柳津 鎮雄 関口 静夫 中野 雅彦
	服部 良弘	服部 弘 山本 興司 吉田 努
目黒支店	和泉田 勲 岩崎 信幸 榎本 誠二 大谷 好貞 松本 好一	大竹 博 小玉 勝巳 田中 定男
高円寺支店	五味 利量 立野 勝正 山元 殖	安藤 美江 小暮 幸一 駒原 慶蔵 樋口 昇
亀戸支店	佐藤 忠男 数藤 武司 中川内 健男 新倉 幸雄 林 友昭	江口 博之 川澄 春吉 斎藤 裕彦 佐藤 嘉男
蒲田支店	長嶋 勇之助 増淵 國昭 鷲尾 幹令	杉田 充伸 束田 正勲 都築 孝幸 松島 義則 村田 幹雄
日暮里支店	石原 實 中條 孝 藤本 量三 柳 秀男	杉山 守弘 宮内 基司 山口 雄一
新宿支店	鈴木 敏章 高嶋 清 平井 皓生 比留間 庄太郎 本間 滋	小黒 弘裕 関根 傳 高田 修 高柳 三朗
三軒茶屋支店	飯沼 修 門倉 雄司 富岡 清	安藤 誠 山口 貴之 山本 武史
新小岩支店	大貫 賢充 土屋 英一 山崎 修英 山田 正行	伊藤 保 海老沼 茂 鯉川 良二 津端 吉男 富田 誠
大塚支店	伊藤 勝利 高尾 憲治 古沢 秀明 山口 裕子	安齋 武 平 雄二郎 鳥居本 萬喜智 藤原 干城
銀座支店	大橋 義郎 高橋 荘次郎 西谷 昇 吉澤 良一	青木 是和 岡本 中 鈴木 誠司 土屋 喜代子
吉祥寺支店	伊藤 潤 白石 勝美 藤野 和雄 宮下 利通 宮田 一雄	生駒 良治 鈴木 義雄 南 勉 三宅 哲夫
恵比寿支店	宇佐美 肇一 大野 義之助 金子 信行 田村 弘吉	伊藤 茂 大槻 弘 金井 義雄 小山 礼司 宮澤 久美
常盤台支店	江川 徹正 金井 務 茂野 善之 庭野 恒男 福田 久隆	奥山 信弘 今野 修一郎 宮嶋 達貴
戸越支店	五十嵐康雄 千葉 文雄 時田 定吉 長坂 健一 松澤 利行	天野 喜市 栗原 康司 酒井 栄三郎 籠野 一
	吉田 淳宏	
府中支店	大内 勝美 全 尚烈 山本 武司 渡辺 昌	相原 博 岸 良一 北島 昭夫 田中 榮一 久枝 壮一
押上支店	上野 茂 杉田 茂 中嶋 常夫 樋口 丈吉	椎名 芳秀 高田 陽一郎 水戸 重一 横田 勲
田町駅前支店	妹尾 敬 福島 一生 浮池 宏 吉野 俊夫	川瀬 明 下道 陽二 竹平 時彦
荻原町駅前支店	井村 誠 佐藤 孝	市村 由美 久保村 良臣 平川 勝之 村田 政弘
福生支店	池田 久子 北村 安忠 小峰 正雄 田村 半十郎	山下 光一 山本 武徳
品川支店	上野 春夫 扇田 尚儀 小笠原 正彦 河原 正澄	木崎 新一郎 日下部 政子 孤田 利明 保科 義和 堀江 新三
西蒲田支店	安藤 幸男 中野 章	片山 篤栄 北嶋 智明 鈴木 正一 中野 博
駒沢支店	内野 秀雄 田代 平三郎 松下 明敬	神田 秀次郎 佐藤 義人 鶴田 隆典 宮寺 忠男
大井支店	鈕持 博 小林 定美 鶴見 一三 戸田 義通	市川 勉 佐藤 久男 堤 貞三 平野 浩司 三浦 秀樹
大森支店	金子 正裕 桐山 正勝 中畔 秀泰	大野 要 小林 庄三郎 茨田 久雄
八王子営業部	伊奈 稔 加藤 政利 清水 宣彦	大滝 睦男 櫻崎 博 佐藤 邦彦 瀬川 泰男
日野支店	川澄 祐勝 宮崎 精太	一ノ瀬 登生 大野 勝三
西八支店	真尾 留蔵 中嶋 保紘	真尾 俊一 原川 欣也
石川支店	石川 耕一 内田 寿美江	武井 末秋 立川 良作 和田 昌明
青山支店	青木 計夫 小林 敬三 菰田 尚利 平野 泰夫	猪瀬 良重 鈴木 常夫 水田 富則
保谷支店	稲垣 久義 近藤 正之	磯野 定男 小河 恒夫
立川支店	浅見 義雄 矢嶋 通雄	尾又 紀雄 竹内 幸雄
堀ノ内支店	田中 茂實 樋川 和男 山田 博	山下 勝二
三鷹支店	白石 春雄 塚本 昭	岡田 英雄 瀧本 尚男
東大和支店	佐久間 勝治 関口 晋 高橋 康雄	藤野 直平
荻窪支店	佐藤 隆 佐藤 光明 中村 稔	今村 国治 島田 好啓
富士見台支店	榎本 高一 小越 八十八	篠 勝喜 関口 孝之 山内 経子
八丁堀支店	石原 久雄	田部 井 弘弘

報酬体系について

当組合役員の報酬体系の詳細については、53頁に記載しております。

倫理・法令等遵守(コンプライアンス)態勢

倫理・法令等遵守(コンプライアンス)態勢

大信は、金融機関としての社会的使命と公共性に鑑み、役員で構成された「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの有効性・実効性の観点から活発な議論と職員への啓蒙活動に取り組み、お客様・地域社会から信頼される金融機関を目指しております。

日常の行動指針や遵守基準を示した「行動綱領」、法令に係る手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに、その要約版である「コンプライアンス・ハンドブック」を全役職員に配付し、本支店一体となって毎年度作成する「コンプライアンス・プログラム」に基づき、その実践活動に努めております。

また、地域社会から信頼される法令等遵守企業として「コンプライアンス宣言」をホームページ上に公表しております。

コンプライアンス宣言

- 大信は、地域協同組織金融機関としての社会的責任と公共的使命を認識し、責任ある健全な業務運営を行ないます。
- 大信は、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない公正な業務運営を行ないます。
- 大信は、正確な経営情報の積極的かつ適正な開示を通じて、組合員・顧客ならびに地域社会に対し、コミュニケーションの充実を図り、透明性ある経営に徹します。
- 大信は、従業員の人格、個性を尊重するとともに、安全且つ快適な環境を確保し、希望ある職場を実現します。
- 大信は、「5つの信条」・「5つの特性」の実践を通じて、組合員・顧客のニーズに応え、各種金融サービスを提供することで、地域社会の発展に貢献します。
- 大信は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で対応し、これを排除します。

「お客様相談室」を設置してお客様からのご相談やお問い合わせなどには真摯にお応えできるよう態勢整備に努めております

大信は、お取引の店舗窓口でご相談などをお受けするほか、本部にお客様とのホットラインの役目を担う「お客様相談室」フリーダイヤル(一般のご相談：0120-402-003)(金融円滑化専用：0120-020-838)を設置してお客様からのご相談やお問い合わせなどに真摯な対応ができる態勢を整え、安心してお取引いただけるようお客様との信頼関係強化に努めております。

「犯罪収益移転防止法」に基づき適正な本人確認の徹底に努めております

犯罪や麻薬取引で得た収益をあたかも正常な取引で得た資金に見せかけるマネー・ローンダリングの防止と、テロ資金防止のため、口座の開設や大口現金取引等を行う際に、お客様の本人確認を行うことが法律により義務化されております。大信においても所定の本人確認書類のご提示をお願いしておりますが、この本人確認に必要な所定の本人確認書類のご提示がない場合には、お取引ができない場合がありますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。また、多発している「振り込め詐欺」に関しても、大信では本人確認を徹底し、被害の未然防止とお客様の大切なご預金を守ることに努めております。

他にも、政府指針として示されております「反社会的勢力との関係遮断の監督指針」に基づき、反社会的勢力との関係を遮断するため、預金規定等に暴力団排除条項を盛り込み、取引の根絶に努めております。

お客様へ与信取引や金融商品販売に関する説明の徹底に努めております

お客様との親密な関係を長く維持することを目的とし、与信取引や金融商品販売に関し、法令に則り、お取引先の知識、経験および財産の状況を踏まえた重要な事項のお取引先への説明態勢および苦情相談処理機能についての規程を制定し、説明態勢等に係るマニュアルに基づいて全職員に対し職場研修を実施しております。

特に、お客様保護の観点から十分な説明を行って商品内容を理解してもらうことおよび融資に係る手続きを進める過程において、他の金融商品を購入することが融資を行うこととの条件である旨の明示又は示唆する行為を行わないことを周知徹底しております。

苦情等対応措置及び紛争解決措置の内容

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を受付けております

苦情等対応措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または下記の窓口にお申し出ください。

【窓口：大東京信用組合業務部お客様相談室】

住所 東京都港区東新橋2-6-10
電話番号 0120-402-003
受付日 月曜日～金曜日(祝日および信用組合の休業日を除く)
受付時間 午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続については、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.daisin.co.jp/>

紛争解決措置

名称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電話	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付時間	月～金(除 祝日、年末年始) 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金(除 祝日、年末年始) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金(除 祝日、年末年始) 9:30～12:00、13:00～17:00

上記センターにおいて紛争解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、大東京信用組合業務部お客様相談室またはしんくみ相談所にお申し出ください。

また、お客様から各弁護士会の仲裁センター等に直接お申し出いただくことも可能です。なお、仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。さらに、東京以外の地域のお客様からの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続を進める方法もあります。

- ① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。
- ② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

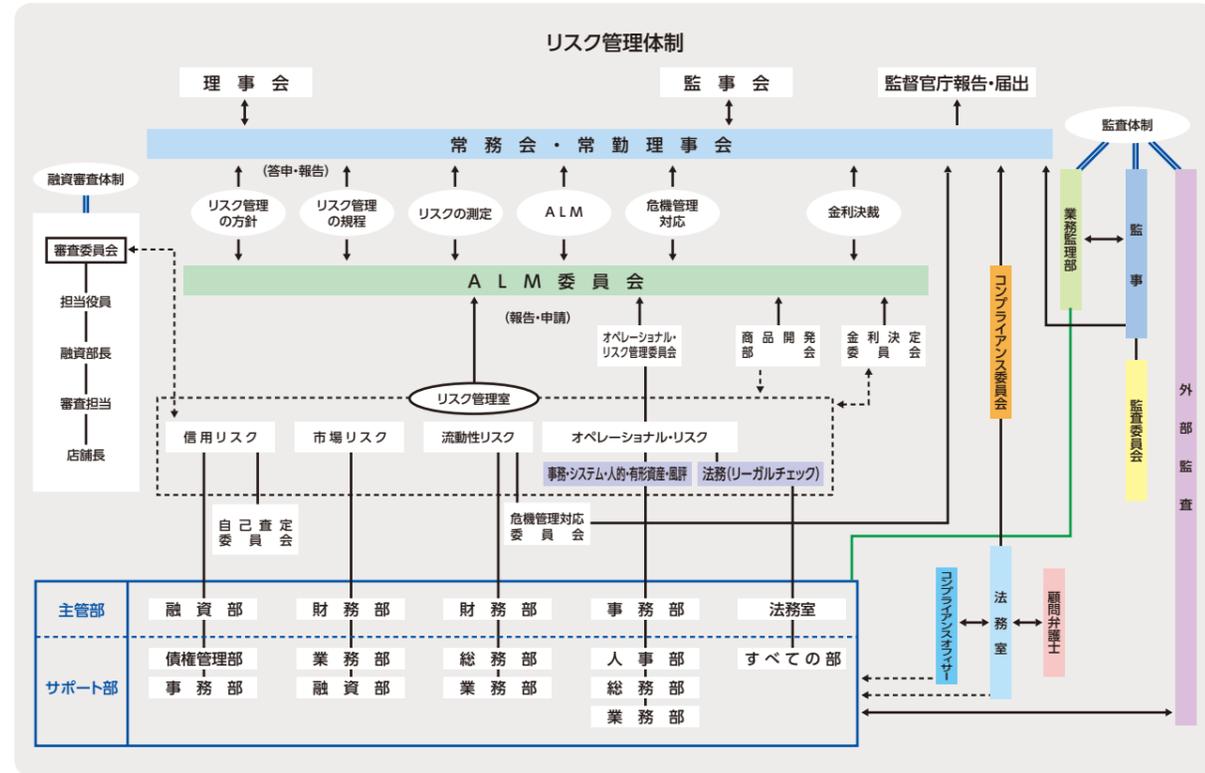
※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

【窓口：一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日 月曜日～金曜日(祝日および協会の休業日を除く)
受付時間 午前9時～午後5時
電話番号 03-3567-2456
住所 東京都中央区京橋1-9-1(全国信用組合会館内)

大信のリスク管理態勢

大信では「ALM委員会」において各種リスクの把握と分析結果を踏まえ、全てのリスクに対する基本姿勢と責任の所在を明確にし、リスクコントロールと収益の確保に努めております



各種リスクの管理状況概要

管理状況概要		
信用リスク	貸出審査にあたっては、貸出先の経営状態を的確に把握し、「安全性」「公共性」など貸出の基本原則に則り常に貸出資産の健全化、良質化を図り、役職員の審査・管理能力の向上に努めています。一定額以上の貸出は、理事長を議長とする常勤理事全員による「審査委員会」で貸出の可否を合議制により決裁するシステムを採用しており、決裁の透明性とチェック機能を高めています。大信は小口多数取引を基本に、貸出集中を避けながら、中小零細企業・地域社会の発展につながる貸出に努めております。	
市場リスク	市場リスクは金利リスク、価格変動リスク、為替変動リスクからなり、金利情勢や株式市況の変動要因を踏まえ、運用方針を四半期毎に見直し、流動性確保を最優先として慎重な運用を図り、効率的運用による収益確保に努めております。	
流動性リスク	大信は、中・長期経営計画を踏まえた確な資金ポジションを確保するため、預金や貸出金を日常的に管理すると共に、緊急時の対応策等、様々なレベルの対応策を立て、調達手段・調達先の多様化など調達力の強化を図り、流動性確保に向けた万全の態勢をとっております。	
オペレーショナルリスク	事務リスク	事務リスクの重要性に鑑み、事務指導役を配置し臨店指導の充実を図り、事務手続き・権限の厳正化、機械化・システム化や内部監査などによる牽制機能の確保、事務指導の充実などを通して事務リスクの未然防止に努めています。また、業務監理部による抜き打ちの臨店監査のほか、部・店内検査を義務付けて事務処理状況の厳正なチェックを行い、事故の未然防止と事務レベルの向上を図っております。
	システムリスク	信用組合の共同センターである「信組情報サービス株式会社」(略称SKC)にオンラインシステムの運用を委託してリスクの軽減を図り、重要なデータファイルやプログラムは別に定める「情報管理取扱規則」によりバックアップデータを取得・管理して信頼性の向上に努めております。 一方大信の情報資産に関して守るべき規範である「セキュリティポリシー」に個人情報保護法への対応を盛り込み「セキュリティスタンダードの諸基準」等に則りリスク管理を行い、情報の漏洩、不正使用の未然防止に厳しい姿勢で臨んでおります。
	その他	各種業務について、関係法令をはじめ規程等規範に照らし適正であるかを法務室が厳正なリーガルチェックを行っております。当組合ではコンプライアンス態勢の維持・改善を図りながら、法務リスク・人的リスク・有形資産リスク・風評リスクの把握と適正な管理に資するため整備に努めております。

大信の金融円滑化法への取組み

貸付けの条件の変更等の実施状況について(平成24年3月末時点)

平成21年12月4日に施行されました「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の第4条および第5条に基づく「貸付けの条件の変更等」について、平成24年3月末の実施状況(平成21年12月4日から平成24年3月末までの累積件数及び累積額)を公表いたします。

※なお、同法律は平成23年3月末までの時限立法でしたが、平成25年3月末まで延長(最終)されております。

○法第4条に基づく措置の実施状況(平成21年12月4日～平成24年3月31日) 【お客様が中小企業者の場合】

	平成24年3月末	
	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	9,368	136,631
うち、実行に係る貸付債権	8,762	127,567
うち、謝絶に係る貸付債権	56	597
うち、審査中の貸付債権	155	2,569
うち、取下げに係る貸付債権	395	5,896
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権	6,839	51,008
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権	52	400

○法第5条に基づく措置の実施状況(平成21年12月4日～平成24年3月31日) 【お客様が住宅資金借入者である場合】

	平成24年3月末	
	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	286	6,036
うち、実行に係る貸付債権	263	5,643
うち、謝絶に係る貸付債権	2	13
うち、審査中の貸付債権	5	118
うち、取下げに係る貸付債権	16	261

【窓口の1】 当組合40カ店の営業店と3カ所の出張所全てに「中小企業等金融円滑化法に係る『ご相談窓口』」を設置し、お客様からのご相談やお問い合わせなどにお気軽に対応させていただける態勢としております。
(55～56頁に、店舗の電話番号を一覧表示しております)

【窓口の2】 当組合の本部とお客様とのホットラインの役目を担う、本店の1階に設置してあります「お客様相談室」内に金融円滑化に係る「相談窓口」と「苦情・要望等の受付窓口」を設け、ご相談やお問い合わせに真摯に対応できる態勢を整えております。

金融円滑化専用フリーダイヤル：0120-020-838
(受付時間9：00～17：00 ただし、当組合の休業日を除く)

地域密着型金融の取組状況

大信の地域密着型金融への取組み（23年度）

【当組合の基本方針】

当組合は、地域密着型金融への取組みを恒久的な課題とし、組合員、お取引先の皆様との「心・ふれあい（ハート・トゥ・ハート）」の信頼関係を大切に、信用組合ならではの独自性の発揮と機能強化に取組んでまいりました。これからも、より一層の良質な金融サービスの提供と金融仲介機能、コンサルタント機能を発揮した金融円滑化の推進と地域経済の活性化に取組んでまいります。

【平成23年度の主な取組みと進捗状況】

■ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

創業・新事業支援	創業・新事業支援については、外部機関と連携し、創業・新事業支援に取組んでおります。	・創業・新事業融資実績 21件：96百万円
経営改善支援	お取引先と目線を合わせ経営改善支援と健全債権化に向け本部所管部・営業店と連携してランクアップに努めております。また、外部専門家と連携し、経営課題解決や経営改善支援にも取組んでおります。	・経営改善取組み先：130先 ・経営改善支援取組み率：14.7% ・ランクアップ先数：2先 ・ランクアップ率：1.5% ・再生計画策定先：119先
事業再生	コンサルタント等外部専門家を活用して、経営不振に陥った先に対する持続可能性ある事業の再構築、過剰債務となっている中小企業等の再生等に取組んでおります。	・事業再生目的融資実績 13件：3,464百万円 ・当初（16年3月）からの実績累計 221件：43,769百万円

■事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

<p>企業の将来性、技術力を的確に評価できる「目利き機能」能力等を向上させるため、お取引先とのコミュニケーション力を高める研修等を実施しました。また、協同組織金融機関の果たすべき役割を再認識し、中小企業金融の円滑化に取組んでおります。</p>	<p>○各種融資研修を実施し、職員のレベルアップに取組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査業務担当者研修：2回（延べ28名参加） ・新任店舗長・次長研修（人事部と連携） ・融資部トレーナーの定期的な実施（延べ26名参加） ・経営改善計画策定に関する研修会（TKC中央会と連携、延べ69名参加）
---	--

■地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

地域の皆様のニーズにお応えするため、各地域での活動、経営情報の提供、セミナーの開催、店舗施設の開放等より良いサービスの提供ができるよう取組んでおります。主な取組みは下記のとおりです。

- 中小企業事業者セミナーを昨年同様、事業後継者及び若手経営者を対象に開催し、多くの参加者より会計セミナーもわかりやすく、また異業種交流の場として情報交換等もでき、有意義な企画であると好評を得ました。（年間5回開催、参加者250名）
 - ▶（独）中小企業基盤整備機構との連携による企業会計セミナー
テーマ：「変化の時代に対応できる会計～正しい経営判断を行うために～」
 - ▶セミナー終了後、商店街の活性化の一助となる「しんくみネット」の説明会と「異業種交流としての意見交換会」を開催し、事業後継者及び若手経営者との紐帯強化・組織化を図るとともに、参加者同士の情報交換、ビジネスマッチングの機会の場を提供しました。
- 金融犯罪への注意喚起及び振り込み詐欺・還付金詐欺の未然防止と被害者の救済等に取り組ましました。積極的なお客さまへの声かけ等の実施により、年間7件（累計36件）の被害の未然防止につながりました。
 - ▶「融資保証金詐欺、インターネット犯罪、偽造・盗難キャッシュカード対策」等金融犯罪への注意喚起をホームページに掲載
 - ▶「振り込み詐欺救済法に基づく被害回復分配金申請」のご案内をホームページに掲載
- 平成21年12月4日施行の「中小企業金融円滑化法」に係る「相談窓口」を設置し、お客さまと目線を合わせて貸付けの条件の変更等に対して適切かつ積極的に取組んでおります。
- 平成23年4月、地震など大災害発生時に多くの人を円滑に避難場所に案内できるよう福生駅前の「避難誘導標識」の設置に協賛いたしました。

※その他の取組みについても、次ページ以降に掲載しておりますのでご覧ください。

地域貢献活動&トピックス

地域貢献活動 & トピックス

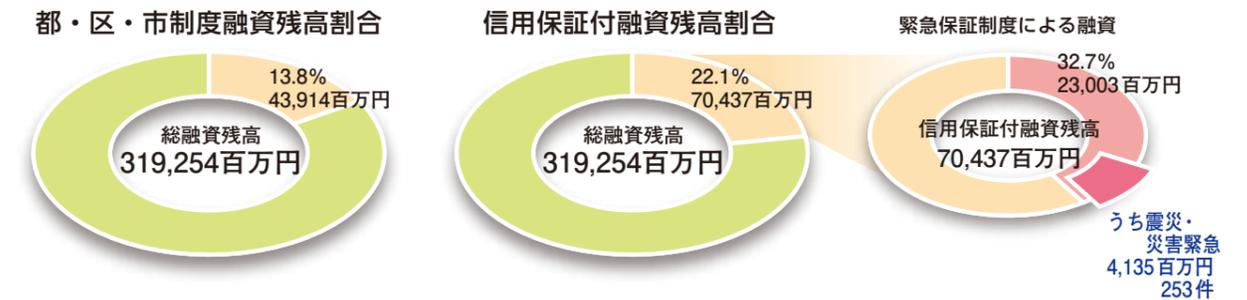
大信は社会に奉仕する —— 大信の地域貢献に対する経営姿勢

大信は、社是である「信条」の第1項に「大東京信用組合は社会に奉仕する」と掲げ、地域の発展に奉仕すべく、地域の中小・零細企業や住民の皆様との「心・ふれあい」を通してお客様（組合員）の事業の発展と生活の向上のために各種業務と金融サービスをご利用いただくことを基本方針としております。

また、協同組織金融機関の相互扶助の理念に基づき、常に地域社会の一員として、大信の人的・物的経営資源を活用していただき、地域社会の生活と文化の向上にお役に立てることを願っております。

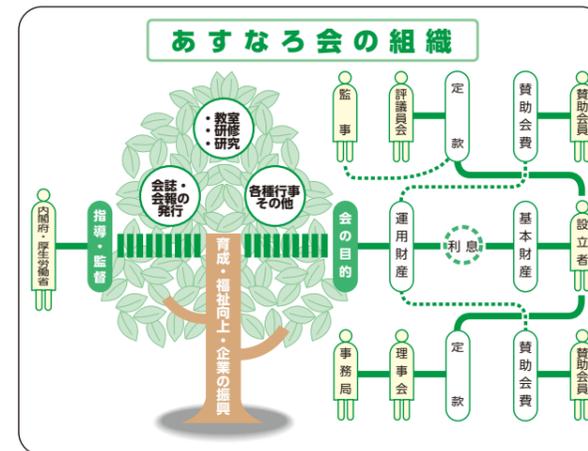
制度融資や保証付融資を通じて地元中小企業への支援と地域の活性化に貢献

大信は地域のお取引先の資金ニーズにお応えするため、都・区・市の中小企業向け制度融資と東京信用保証協会の保証付融資を積極的に推進しております。平成24年3月末日現在の都・区・市制度融資残高は43,914百万円で、総融資残高319,254百万円に占める割合は13.8%となっており、また信用保証付融資残高70,437百万円の総融資残高に占める割合は22.1%に達しております。平成20年10月31日より取扱いを開始しております緊急保証制度による平成24年3月末日現在の融資残高は23,003百万円に達しております。（うち震災・災害緊急4,135百万円）



一般財団法人あすなろ会に対し49年間にわたり物心両面の支援を継続

大信は昭和37年に10周年の記念事業として「勤労青少年の育成と社会福祉の向上」を目的に（財）あすなろ会を設立しました。以来大信は社会・地域貢献活動の重要な柱と位置付けて、（財）あすなろ会の活動に対して基金・寄付金等を拠出、同会事務所の提供、職員の派遣など、物心両面にわたり49年間支援を継続しております。（財）あすなろ会の活動は、普通会员を対象とした英会話教室、茶道教室等の教養教室のほか、ロードレース、祝成人・新年のつどい、あすなろ祭等のイベント、さらに賛助会員の方々を対象とした中小企業経営環境研究会、大信と共催の合同時局講演会等多岐にわたり活発な活動を行っております。これらの活動の基盤は、大信と大信40店舗のお取引先1,000事業所を超える賛助会員のご協力によって支えられております。詳しくは、URL <http://www.asunarakai.org> をご覧ください。



平成23年10月16日「若者を考えるつどい2011」参加者



平成23年9月4日創立49周年「あすなろ祭」学生によるサクソ4重奏



平成24年1月15日祝成人・新年のつどいで紹介される新成人のみなさん



平成23年5月29日山中湖ロードレース

第48回全国信用組合大会開催

～中津川会長、地域経済の活性化策を要望される～



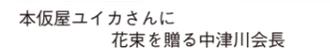
第48回 全国信用組合大会の様相

平成23年10月21日、全国信用組合中央協会主催の「第48回全国信用組合大会」が、東京・大手町の経団連会館国際会議場において、全国の信用組合役員等500名の参加のもと盛大に開催されました。

当日は、自見金融担当大臣、北神経済産業大臣政務官、白川日本銀行総裁、鶴田全国中小企業団体中央会会長らを来賓に迎え、主催者挨拶をした中津川会長は冒頭、東日本大震災について触れ、「被災地の一刻も早い復興を祈念するとともに、被災地、被災地信組の復旧・復興に向けて業界の総力を挙げて支援していきたい」と強調しました。

また、関係当局に対しては①円高・産業空洞化対策、中小企業関係税制の拡充や商店街等に対する支援など地域再生に向けた取組み②中小企業金融の円滑化等に配慮した郵政改革の推進③協同組織金融機関の特性に配慮した自己資本比率規制・国際会計基準等の検討などを要望しました。

大会では社会貢献事業としての寄付金の贈呈式も行なわれ、今年はお取引先や信組から寄せられた義援金に加えて、会員信組が東日本大震災復興支援のために定期預金で募集した寄付金も併せて日本赤十字社に贈られました。



本仮屋ユイカさんに花束を贈る中津川会長

また、「しんくみの日週間」キャンペーンの一環として公募した『第2回懸賞作文「小さな助け合いの物語賞」』の表彰式では、平成18年度より信組のイメージキャラクターを務められる女優の本仮屋ユイカさんが優秀作品を朗読するなど、昨年に引き続き大会に花を添えました。



中津川会長の挨拶の様相
(全国信用組合中央協会会長)



「助け合い」について思いを述べられる本仮屋ユイカさん

復興支援の取組み

義援金付定期預金「希望」を発売 日赤へ1,000万円を寄付

大信では、3月11日に発生した「東日本大震災」の復興支援策として、義援金付定期預金「希望」を平成23年5月23日から9月30日までの期間取り扱い、好評のため途中募集額を100億円増額して500億円の募集といたしました。

この定期預金は、預金総額の0.02%相当額を大信が義援金として寄付することになっており、その結果、平成23年10月27日、預金総額500億円に対する義援金1,000万円を全国信用組合中央協会を通して日本赤十字社に寄付いたしました。



一般社団法人 全国信用組合中央協会にて

大信全店舗で義援金を募集

平成23年3月16日より、大信の全店舗(43店舗)において「東日本大震災」支援義援金の募集をおこないました。お蔭様で皆様からの暖かいご支援をいただき、平成24年3月末時点で1,746万2,910円もの義援金が集まり、全国信用組合中央協会を通して日本赤十字社へ寄付しております。

また、大信から義援金300万円、大信役員から義援金142万7,498円を、被災された皆様の救援や被災地の復興に役立てていただくために被災地へ寄付いたしました。

講演会等の開催による情報提供とお取引先との紐帯強化を実現 内橋克人先生と宇津木妙子先生による「第10回合同時局講演会」を開催

平成23年11月2日、大信と(財)あすなろ会の共催による第10回合同時局講演会を新宿・京王プラザホテルにて開催しました。当日は360名のお客様が参加され、内橋克人先生(経済評論家)には「日本経済のこれから」、宇津木妙子先生(元全日本ソフトボールチーム監督)には



ご講演の内橋克人先生



ご講演の宇津木妙子先生

「人を育てるリーダーの条件」と題するご講演をいただきました。90年代から一貫してアメリカ流の市場原理至上主義に警鐘を鳴らし続けてきた内橋先生、学生時代・社会人時代に体験した合宿所での苦労話を混じえて切々と語る人間味あふれる宇津木先生と、講演スタイルは対照的ながら人を引き付けて離さない両先生のご講演は大好評でした。

「だいしん経営研究会第10回総会」

平成24年2月8日、だいしん経営研究会(しん研)の第10回総会が123名の参加のもと京王プラザホテル八王子にて盛大に開催されました。

総会議事終了後、当組合中津川会長より日頃のお引き立てに対する会員の皆様への謝意と、信用組合もその一員として「2012国際協同組合年」に積極的に参画しているお話等を中心に来賓挨拶が行われました。

また、総会に引続く講演会では、テレビ・ラジオ等でお馴染みの作家 童門冬二先生を迎えて、「歴史に見る激動期の経営者」と題しての講演がありました。八王子にゆかりのある大久保長安が、北海道開発の恩人として慕われるに至る一節等、身近な内容を取り入れてのご講演に、参加された方々は熱心に耳を傾けていらっしゃいました。



ご講演の童門冬二先生

続いて行われた新年懇親会では、会員の方々の十分な親睦が図られ、なごやかに異業種交流が行われました。

「しん研」は大東京信用組合と取引のある多摩地域の総合的な発展のため事業経営や異業種間の情報交換ならびに社会貢献を目的として、企業経営者を中心に活発な活動しております。

第37回大信すえひろ観劇会「藤山直美特別公演」が大好評

平成23年12月22日(木)、第37回大信すえひろ観劇会が新橋演舞場を借切って開催され、1,100名のお客様が「藤山直美特別公演」の舞台を楽しまれました。

開演前に安田理事長から主催者を代表して、日頃のご愛顧に対するお礼のご挨拶と大信の業況報告等がなされました。

幕間の「おたのしみ抽選会」では100名様に「特別すえひろ賞」が贈呈され盛り上がりしました。

恒例の花束贈呈は亀戸支店のお取引先江口博之様から藤山直美さんへ、十条支店のお取引先田中貞子様から坂東新車さんへ手渡されました。

大信すえひろ観劇会は、年金の受け取りを大信にご指定いただいているお客様の会で、年1～2回定例実施しております。



花束を贈呈する江口博之様(藤山直美さんへ)と田中貞子様(坂東新車さんへ)

都内中小企業景況調査結果を31年間に亘り経営情報として提供

大信は、各店舗のお取引先のご協力を得て昭和56年から31年間計61回に亘り、毎年5月と11月の2回都内中小企業の景況調査を実施し、その結果を小冊子にまとめ経営参考資料として提供しております。調査対象先は従業員50人未満の企業を中心に、製造業、卸売業、小売業、サービス業、不動産業、建設業の6業種855社に達し、大信職員による聞き取り調査方式で実施しております。調査結果は都内23区と多摩地区に分け地域性を反映する形としております。



中小企業事業者のためのセミナー開催

第一部 「変化の時代に対応できる会計」～正しい経営判断を行うために

講師：独立行政法人中小企業基盤整備機構より

第二部 「しんくみネット説明会」

説明者：全国信用組合中央協会職員

第三部 「意見交換会」

当組役員も出席の中、参加者同士の異業種交流で活発な意見交換

大信は、地域の特性とお客様のニーズを踏まえて、地域経済やお客様の事業ご発展のお役に立てるよう様々な取り組みをしております。

平成23年度においても、取引事業先の後継者及び若手経営者を対象に「中小企業事業者セミナー」を5会場で250名を超える参加者のもと開催いたしました。

第一部は、中小企業事業支援活動の一環として「独立行政法人中小企業基盤整備機構」と連携して「変化の時代に対応できる会計～正しい経営判断を行うために」をテーマとして、変化の時代に対応できる事業計画を策定できる会計の活用方法等についての指導がなされ、受講者より「大変分かりやすく有意義なもので、大いに参考になった」との好評を得ております。

また、第二部として行われた、全国信用組合中央協会が進める「しんくみネット」の説明では、参加された皆様から大変高い関心が集まりました。

その後当組の役員も出席する中、皆様との紐帯強化、お客様同士の異業種交流を目的とした情報・意見交換会が実施され、相互のビジネスマッチングにおける交流の機会として大変有意義なものとなりました。

大信は今後もお客様のご意見を反映させ、お役に立つ活動を積極的に実践してまいります。



ご講演の独立行政法人中小企業基盤整備機構 齋藤 勝美 先生



異業種交流を目的とした意見交換会の模様

福生駅前に、避難誘導標識を設置しました

福生市では、地震などの大災害発生時に、多くの人を円滑に避難場所へ案内できるよう、NPO法人都市環境標識協会と協働し、避難誘導標識の設置を進めています。

当組合ではこの主旨に賛同し、平成23年4月より、福生支店近くの歩道に避難誘導標識を設置いたしました。

これからも地域に密着した企業活動を実施してまいります。



各店舗は地元に着した「心・ふれあい」の地域貢献活動を積極的に展開

<h4>戸越支店</h4> <p>戸越1丁目町会の敬老会「栄寿会」は今年で45年目となる歴史のある会で、約3ヶ月毎に催されるお誕生祝賀会は当支店の会議室が会場になっています。いつも50名以上の方が参加される当会では、踊りの披露やカラオケなどで参加者全員が楽しめ、当支店の店舗長・担当職員も毎回参加をして地元の皆様方と交流を深めています。</p>	<h4>荏原町駅前支店</h4> <p>当店にて年金を受給されているお客様に対して感謝の気持ちを込めて「年金デー」を開催しております。年金支給日当日にATMコーナーにて来店された方に対し、警察よりの振込め詐欺注意喚起を行ったり、粗品のプレゼントや大信の各種商品のお知らせをするもので、毎回400名前後の方が来店する人気のイベントになっています。</p>	<h4>東大和支店</h4> <p>平成24年3月19日から4月末日迄当店ロビーにて「振込め詐欺撲滅ポスターコンクール」の作品展示を行いました。これは東大和警察署生活安全課が企画し、地元東大和市立第2小学校の1、2年生が孫からのプレゼントとして作成したもので、高齢者の振込め詐欺防止対策に役立つよう協力開催したものです。</p>	
<h4>目黒支店</h4> <p>昭和49年から継続的に、店舗裏の清水稲荷神社境内の清掃を行っています。この地道な活動に対し、(社)日本善行会から表彰されております。</p>	<h4>日暮里支店</h4> <p>当店も加盟している地元商店街「日暮里銀座友好会」の行事に積極的に参加し、地域のみなさまの親睦を深める等、お手伝いをさせていただきます。</p>	<h4>新宿支店</h4> <p>毎年春と秋の全国交通安全期間中、「地元町会」「四谷警察署」「交通安全協会」と共に当店駐車場にテントを張り、協同で交通安全をPRしております。</p>	<h4>新小岩支店</h4> <p>平成24年春の交通安全運動に、地域の事業所として参加し、地元町会の方と共に、子供たちの交通安全に努めています。</p>
<h4>吉祥寺支店</h4> <p>平成23年9月11日、毎年恒例の「吉祥寺秋祭り」が開催されました。五日市通りの親交会の一員として吉祥寺支店の職員が神輿を担ぎ、地元商店街の方々と親交を深めました。</p>	<h4>田町駅前支店</h4> <p>毎年11月、地元聖徳学園三田幼稚園の職場見学場として協力させていただいております。見学後には園児の手作りの作品と当店からのお礼の交換等が行われました。</p>	<h4>西八支店</h4> <p>新装オープン（平成22年2月）以降、毎日早朝にマンション管理組合と協同で、店舗周辺と歩道部分の清掃を職員全員で行っております。</p>	<h4>石川支店</h4> <p>当店ロビー掲示板を地元のみなさまの憩いの場として開放し、色々な作品を掲示しています。現在は「和紙ちぎり展」を好評開催中です。</p>
<h4>青山支店</h4> <p>外苑前駅（地下鉄東京メトロ）近くにある公園の清掃作業を、融資渉外課が中心となり2ヶ月に1度地元商店街の方と交代しながら参加協力しております。</p>	<h4>青山支店</h4> <p>地元「梅窓院」にまつわる「郡上おどりin青山」が年一回（8月）商店街の主催により神宮外苑にて行われます。この催しにおいて大信と地元の銀行が交互に受付を担当し、当店では男子職員全員が協力参加しております。</p>	<h4>堀ノ内支店</h4> <p>毎年10月13日に近隣の妙法寺で行われるお会式において当店駐車場を提供し、地元地域のみなさまのために協力させていただいております。</p>	<h4>富士見台支店</h4> <p>地元商店街富士見台商栄会の福引のイベントに、平成23年12月18日・平成24年1月8日の2日間、当支店の職員4名が参加をし、地域貢献活動の一環として協力させていただきます。</p>

主要な事業の内容・営業のご案内

主要な事業の内容

A. 預金業務

- (イ) 預金
当座預金、普通預金、無利息型普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。
- (ロ) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B. 貸出業務

- (イ) 貸付
手形貸付、証書貸付、及び当座貸越を取扱っております。
- (ロ) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形、及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金その他外国為替に関する業務を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

- (イ) 債務の保証業務
(ロ) 有価証券の貸付業務
(ハ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務
(ニ) 代理業務
- (a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務
(b) 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
(c) 日本銀行の歳入復代理店業務
(ホ) 地方公共団体の公金取扱業務
(ヘ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
(ト) 保護預り及び貸金庫業務
(チ) 保険商品の窓口販売
- (a) 損害保険
・住宅ローン関連の長期火災保険
・店舗併用住宅関連の長期火災保険
・団体傷害保険
(b) 生命保険
・医療保険

営業のご案内

ご預金

種 類	特 色	預 入 金 額	預 入 期 間
総合口座	有利に増やして、便利に使える口座です。出し入れ自由の普通預金、お利息の有利な定期預金、いざという時の自動融資の3つが1冊の通帳にセットされ、自動融資は定期預金合計の90%、最高500万円までご利用できます。		
貯蓄預金	残高が基準残高以上の場合、普通預金より有利な金利で増やします。また必要な時にはいつでもお引き出しできます。I型とII型の2種類あります。	I型基準残高 30万円 II型基準残高 10万円	出し入れ自由
普通預金	いつでも出し入れ自由で、おサイフ代わりにお使いいただけます。また公共料金などの自動支払いや各種カードの決済口座としてご利用できます。	1円以上	出し入れ自由
無利息型普通預金	決済用預金の3条件(無利息・要求払い・決済サービスの提供)を満たす預金です。預金保険制度により全額保護されます。	1円以上	出し入れ自由
当座預金	小切手や手形をご利用されるご預金で、代金決済に便利です。	1円以上	出し入れ自由
納税準備預金	納税準備のためのご預金です。お利息も普通預金より高く、そのうえ無税ですから計画的な納税にピッタリです。	1円以上	ご入金自由 お引き出しは納税時7日以上(お引き出しの2日前にご通知ください)
通知預金	まとまったおカネの短期間の運用に大変有利です。	10,000円以上	
(スーパー定期)自由金利型定期預金(M型)	多様な資金運用にお応えできるご預金で、短期間でも有利な運用ができ、しかも確定期利回りですから安心です。	1,000円以上(1円単位)	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年 2年・3年・4年・5年
(大口定期)自由金利型定期預金	大口資金の運用に適した高利回りのご預金です。	1,000万円以上(1円単位)	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年 2年・3年・4年・5年
期日指定定期預金	1年ごとの複利計算で有利に大きく増やします。1年経過後は1ヵ月以上前に期日を指定していただければ自由に払い出しができる便利さを備えています。個人専用です。	1,000円以上 300万円未満(1円単位)	据置期間 1年 最長預入期間 3年
変動金利定期預金	金利は固定金利ではなく、金融情勢によって6ヵ月ごとに変わる定期預金です。	1,000円以上(1円単位)	1年・2年・3年
据置期間後解約自由定期預金	6ヵ月経過後に預入期間に応じた利率で自由に払い出しができる定期預金です。	1,000円以上 1,000万円未満(1円単位)	最長預入期間 5年
定期預金	ご結婚やご入学など、使途目的に合わせて、毎月一定額を無理なく積立てる、計画貯蓄に最適です。	月額 1,000円以上(1,000円単位)	積立期間 6ヵ月～5年
譲渡性預金(NCD)	満期日前に譲渡することができるご預金で大口の余裕資金の運用に便利です。	5,000万円以上	2週間以上 2年以内
財産形成預金	お勤め先の財産形成制度を通じ、給料やボーナスからの天引きで、自動的にまとまった財産形成ができます。財形住宅預金と財形年金預金を合わせて、元金・利息合計550万円まで非課税です。また住宅ローンもご利用いただけます。	1,000円以上	一般預金 積立期間3年以上 住宅預金 積立期間5年以上 年金預金

営業のご案内

ご融資(個人ローン)

種 類	特 色	ご 融 資 額	ご 融 資 期 間
アパートローン	個人賃貸用アパート・マンションの建築、増改築、借換資金にご利用下さい。	3億円以内	30年以内かつ法定耐用年数以内
ライフローン(ニューライフ)	お使いみちはご自由です。(事業資金は除きます)	300万円以内	7年以内
グリーンマイカーローン2	車のご購入にお使いください。	低公害車 500万円以内 一般車 300万円以内	8年以内 8年以内
シルバーライフローン	健康で文化的な生活資金にご利用下さい(60歳以上70歳未満の方)	100万円以内	5年以内
ニューカードローン	必要なときに自由にお使いになれます。	30万型・50万型・100万型	64歳まで
教育ローン(まなび)	受験料・入学金・授業料などのお支払いにご利用ください。	500万円以内	15年以内
リフォームローン	お住まいのリフォームにご利用ください。	500万円以内	10年以内
ホームローン(マイ・プラン)	1.お取引内容により特例金利がご利用になれます。 2.金利選択型(固定金利型(5年型・10年型)、変動金利型) 3.大信が保険料を負担する団体信用生命保険がつけます。	6,000万円以内	35年以内
変動金利型貸付金	お使いみちはご自由です。	1億円以内	25年以内
大型フリーローン	お使いみちはご自由です。	1億円以内	10年以内

ご融資(事業ローン)

種 類	特 色	ご 融 資 額	ご 融 資 期 間
変動金利型貸付金	事業資金にご利用ください。	ご融資限度額は定めておりません。	設備資金25年以内 運転資金15年以内
一定期間固定金利「チャンス」	事業資金にご利用ください。	2億円以内	20年以内
ビッグパートナー8000	運転資金や設備資金にご利用できます。	8,000万円以内	7年以内
れんけい500(個人事業者)	東京都・保証会社と地域金融機関が連携した保証融資。	500万円以内	5年以内
れんけい1000(法人)		1,000万円以内	7年以内
環境改善ローン「かいてき」	職場環境改善のための設備の設置、改造、修理にご利用ください。	5,000万円以内	10年以内
いきいき500	東京商工会議所会員向け事業資金です。	500万円以内	7年以内
サポート500	八王子商工会議所会員向け事業資金です。	500万円以内	7年以内

ご融資(事業再生資金)

種 類	特 色	ご 融 資 額	ご 融 資 期 間
一般再生資金「リニューアル」	事業再生に向けた運転資金・設備資金や財務キャッシュフロー改善のための資金です。	1億円以内(10万円単位)	運転資金 20年以内、 設備資金は残存耐用年数以内
超長期事業資金「スーパーロング」	建築資金などの設備資金や借り換え資金にご利用ください。	1億円以内(10万円単位)	設備資金 50年以内(残存耐用年数以内、借地権の残存年数以内)
資本対策資金「キャピタルプラス」	資本の充実を図るために必要な長期資金や経営基盤強化に必要な長期資金です。	1億円以内(10万円単位)	15年以内
事業者二世世代ローン「二世世代」	事業を営まれている方の事業継承をするために必要な資金にご利用ください。	1億円以内(10万円単位)	運転資金 15年以内、設備資金は対象設備の残存耐用年数以内
賃貸ビル業肩代わり資金「オーナー」	資産形成資金および他金融機関の肩代わり資金です。	5億円以内(10万円単位)	運転資金 10年以内、設備資金は対象設備の残存耐用年数以内(最高50年以内)

大信の「金融商品に係る勧誘方針」について

- 大信は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることとしております。
- 大信は、お客様の資金運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品の説明を行います。
 - 商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、大信は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明いたします。
 - 大信は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
 - 大信は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- ※金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

以上

主な手数料一覧

平成24年7月1日現在

主な手数料一覧 (消費税込み)

振込手数料(窓口)

宛先	金額区分	手数料
当組合本支店・自店内宛	3万円未満	210円
	3万円以上	420円
他行宛	3万円未満	630円
	3万円以上	840円
宛	3万円未満	630円
	3万円以上	840円

※ 附帯物件(通知文書)が付された振込のみ取扱います

◎給与振込手数料は1件(他行宛)105円 当組合宛は無料

送金・代金取立手数料

種類	当組合本支店・自店内宛	他行宛
送金手数料	1件につき 420円	電信扱い1件につき 普通扱い1件につき (送金小切手) 840円 630円
振込・送金の組戻料	1件につき 210円	1件につき 630円
代金取立手数料 (東京・横浜交換除く)	無料	至急扱1通につき 普通扱1通につき 1,050円 945円
取立手形組戻料 (東京・横浜交換除く)	無料	1通につき 1,050円
依頼返却手数料 (不渡手形返却料 東京・横浜交換除く)	無料	1通につき 1,050円
取立手形店頭呈示料	無料	1通につき 1,050円 ただし、1,000円を超える実費を要する場合は、その実費を申し受けます

小切手・手形帳発行等手数料

内容	料金
㊦口座開設	3,150円
㊦手形用紙の発行(1枚)	525円
自己宛小切手の発行(1枚)	525円
手形帳発行(1冊)	1,050円
小切手帳発行(1冊)	630円
残高証明書の発行(1通)	525円
取引履歴等証明書の発行(1件)	5年未満 525円 5年以上10年以下 1,050円 10年超 2,100円
預金証書・通帳の再発行 (1枚あるいは1冊)	1,050円
キャッシュカードの再発行(1枚)	1,050円
貸金庫手数料	7,980円～31,500円
国債の口座管理手数料	無料
会場使用料・株式等払込手数料	規定料金に消費税(5%)を加えた価格

円貨両替手数料(窓口)

ご希望の金種の合計枚数	料金
1枚～50枚	(注) 315円
51枚～300枚	315円
301枚～500枚	420円
501枚～1,000枚	525円
1,001枚以上	※以降1,000枚ごとに315円加算します

(注)一人1日1回50枚迄に限り無料。ただし同日中の2回目(以降)の取引については取引枚数に応じた手数料となります。
 ※取扱枚数については、お客様の所持いただいた紙幣・硬貨の枚数と両替された紙幣・硬貨の枚数の多い方を基準に手数料を計算いたします。
 ※窓口での現金払戻しによる、金種を指定した場合は、指定枚数に応じた手数料となります。
 (注)両替機設置店舗での手数料は上記と異なります。

個人データ開示手数料

内容	料金	
基本料金(氏名・住所・生年月日・電話番号)	1,050円	
追加1項目につき	315円	
取引明細	5年未満	525円
	5年以上10年以下	1,050円
	10年超	2,100円

(金額は消費税込となっております)

振込手数料(ATM)

種類	利用時間帯	金額区分	利用カード種類				現金	
			当組合カード	提携金融機関カード	当組合本支店宛・自店内宛	他行宛	当組合本支店宛・自店内宛	他行宛
平日	8:00～8:45	3万円未満	105円	420円	315円	630円	利用できません	
		3万円以上	315円	630円	525円	840円	105円	420円
	8:45～18:00	3万円未満	105円	420円	210円	525円	315円	630円
土曜日	8:45～14:00	3万円未満	105円	420円	315円	630円	利用できません	
		3万円以上	315円	630円	420円	735円	315円	630円
	14:00～17:00	3万円未満	105円	420円	315円	630円	利用できません	
日曜日・祭日	8:45～17:00	3万円未満	210円	525円	315円	630円	利用できません	
		3万円以上	420円	735円	525円	840円	利用できません	
年末	8:45～17:00	3万円未満	105円	420円	315円	630円	利用できません	
		3万円以上	315円	630円	525円	840円	利用できません	

※注 提携金融機関・・・取扱いは9:00からとなります。
 ◎店舗・利用カードによっては、利用日、利用時間帯が異なります。
 ◎現金振込ができない店舗もございます。
 ◎現金振込(平日)は8:45～15:00までとなります。
 ◎振込金額は当組合カードでは500千円まで、他金融機関カードは発行金融機関の限度までご利用いただけます。

キャッシュカード利用手数料(お引出/ご入金1回につき)

種類	利用時間帯	カード種類				
		当組合カード	提携信用組合カード	提携金融機関カード	郵貯カード	キャッシング(クレジット)カード
平日	8:00～8:45	無料	210円	210円	210円	無料
	8:45～18:00	無料	無料(※)	105円	105円	無料
	18:00～21:00	無料	210円	210円	210円	105円
土曜日	8:45～9:00	無料	お取扱できません			
	9:00～14:00	無料	無料(※)	105円	105円	無料
	14:00～17:00	無料	210円	210円	210円	105円
日曜日・祭日	8:45～9:00	日祭日	105円	お取扱できません		
	9:00～17:00	年末日	無料	210円	210円	105円

※一部信用組合は105円
 ◎店舗・利用カードによって利用日・時間帯が異なります。
 ◎お借入またはご返済金額が10千円以下の場合は、105円となる場合があります。
 ◎1日あたりのお引出は500千円まで(他金融機関カードは発行金融機関の限度額まで)、ご入金は1回990千円(入金枚数99枚)までご利用できます。

融資関係手数料

内容	料金
不動産担保事務取扱	
1. 新規設定(1件)	52,500円
2. 極度増額・追加担保・担保差替(1件)	10,500円
3. 不動産担保抹消手数料(根)抵当権1件につき	5,250円
※抹消同行の場合 都内10,500円 左記以外21,000円(上記手数料含む)	
各種ローン事務取扱	
証書貸付(返済期間5年超)・ホームローン繰上げ返済	
1. 全額繰上げ返済	
(1) ご融資後3年以内	21,000円
(2) // 3年超5年以内	10,500円
(3) // 5年超	5,250円
2. 一部繰上げ返済及びそれに伴う返済方法の変更	5,250円
3. 固定・変動金利選択型融資の固定金利選択手数料	5,250円
新規融資事務用紙一式	1,050円
返済予定表再発行手数料	525円
ローンカード再発行手数料	1,050円
支払利息証明書発行手数料	210円

資料編

貸借対照表	26
損益計算書	28
注記事項	29
剰余金処分計算書	34
組合員数・普通出資金の推移	35
普通出資配当	35
主要な経営指標の推移	36
業務純益	36
粗利益	36
資金運用・調達勘定の平均残高等	37
役員取引の状況	37
受取利息及び支払利息の増減	37
貸出金償却額	37
その他業務収益の内訳	38
経費の内訳	38
総資産利益率	38
総資金利鞘等	38
預金種目別平均残高	39
預金科目別残高・員外預金比率	39
預金者別預金残高	39
金利区分別定期預金残高	39
貸出金種類別平均残高	40
貸出金使途別残高	40
貸出金担保別残高・員外貸出比率	40
債務保証見返の担保別残高	40
金利区分別貸出金残高	40
貸出金業種別残高・構成比	41
消費者ローン・住宅ローン残高	42
代理貸付残高の内訳	42
職員1人当たり及び1店舗当たり預金・貸出金残高	42
預貸率・預証率	42
有価証券、金銭の信託等の取得原価、時価、貸借対照表価額及び評価損益	43
有価証券種類別平均残高	43
有価証券残存期間別残高	43
公共債引受額	44
公共債窓販実績	44
内国為替取扱実績	44
外国為替取扱実績(取次)	44
財形貯蓄残高	44
リスク管理債権及び同債権に対する保全額	45
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	46
自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項	47
報酬体系について	53

(注)本資料に記載している数値は原則として下記のとおりであります。

- 金額**
単位未満を切り捨てて表示しているため、掲載金額の合計と表中の合計値とは一致しない場合があります。
- 諸利回り・諸比率**
小数点第3位以下を切り捨て、第2位までを表示しております。
- 構成比**
小数点第2位を四捨五入して第1位までを表示しております。合計は原則として100%となります。
- ・0の取扱い**
-は不存在(ゼロ・無)を表し、0は単位未満の数値であることを表示しております。

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成22年度末 金 額	平成23年度末 金 額
(資産の部)		
現金	6,856,768	5,853,268
○預け金	145,043,586	136,185,844
買入金銭債権	1,750	750
有価証券	19,671,771	41,033,323
国債	4,971,000	19,007,684
地方債	636,195	-
社債	12,191,368	19,917,259
株式	779,204	1,092,355
その他の証券	1,094,003	1,016,025
○貸出金	321,328,468	319,254,206
割引手形	1,985,912	1,944,020
手形貸付	16,961,144	17,678,921
証書貸付	299,241,781	296,428,063
当座貸越	3,139,629	3,203,200
○その他資産	3,115,556	2,980,847
未決済為替貸	30,867	34,749
全信組連出資金	1,642,300	1,642,300
前払費用	55,606	53,845
未収収益	608,321	550,357
その他の資産	778,461	699,594
有形固定資産	9,908,100	9,305,735
建物	1,984,560	1,909,448
土地	7,336,650	6,895,597
リース資産	-	35,504
建設仮勘定	-	40,131
その他の有形固定資産	586,889	425,052
無形固定資産	1,882,153	1,892,771
ソフトウェア	116,140	126,758
借地権	1,738,786	1,738,786
その他の無形固定資産	27,226	27,226
○繰延税金資産	797,342	759,656
○債務保証見返	1,154,087	959,412
○貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	△2,056,657 (△1,238,581)	△1,647,167 (△895,819)
資産の部合計	507,702,928	516,578,646

預け金

お客様の預金等の支払い準備金、または余剰資金の運用として他の金融機関へ預けている預金です。

貸出金

組合員の方々への融資としてお使いいただいている資金です。

未決済為替貸

振込など内国為替取引においては、振込の着信通知と実際に金融機関間で資金が決済されるまでに時間差があります。その間、当組合が一時的に立替えておく勘定です。

繰延税金資産

税効果会計の適用によって計上される資産勘定です。支払った税金のうち、将来回収が見込まれる場合に計上します。

債務保証見返

お客様へのご融資等(代理貸付)を保証した場合に発生するお客様への求償権の金額です。

貸倒引当金

ご融資した貸出金のうち、将来における貸倒れに備えて、あらかじめその可能性に応じた損失を積み立て(引当)計上します。実際に貸倒れた場合には、この引当金から充当します。

(単位：千円)

科 目	平成22年度末 金 額	平成23年度末 金 額
(負債の部)		
預金積金	480,826,021	490,206,770
当座預金	8,308,801	8,282,996
普通預金	132,827,195	138,018,625
貯蓄預金	1,756,678	1,651,981
通知預金	708,452	1,448,089
定期預金	304,160,293	312,892,779
定期積金	30,779,463	26,939,380
その他の預金	2,285,136	972,916
借入金	1,140,000	1,140,000
借入金	1,140,000	1,140,000
○その他負債	2,824,310	3,365,145
未決済為替借	59,479	80,475
未払費用	1,460,671	847,109
給付補填備金	145,113	96,173
未払法人税等	17,440	17,440
前受収益	288,361	261,692
払戻未済金	243,078	283,010
払戻未済持分	15,952	22,307
職員預り金	187,873	195,171
リース債務	-	35,504
資産除去債務	189,693	192,366
その他の負債	216,646	1,333,895
退職給付引当金	1,177,894	1,202,725
役員退職慰労引当金	190,506	230,320
睡眠預金払戻損失引当金	17,998	18,682
偶発損失引当金	9,477	8,094
再評価に係る繰延税金負債	160,664	143,012
債務保証	1,154,087	959,412
負債の部合計	487,500,961	497,274,164
(純資産の部)		
出資金	12,005,545	12,673,137
普通出資金	10,455,545	11,123,137
優先出資金	1,050,000	-
その他の出資金	500,000	1,550,000
資本剰余金	1,050,000	1,050,000
資本準備金	1,050,000	1,050,000
利益剰余金	7,059,074	5,487,295
利益準備金	2,254,000	2,352,000
その他利益剰余金	4,805,074	3,135,295
特別積立金	3,830,000	1,792,358
(経営基盤強化積立金)	(1,730,000)	(1,780,000)
(優先出資消却積立金)	(2,100,000)	(12,358)
当期末処分剰余金	975,074	1,342,936
組合員勘定合計	20,114,619	19,210,432
○その他有価証券評価差額金	△265,129	△276,078
土地再評価差額金	352,476	370,129
評価・換算差額等合計	87,347	94,050
純資産の部合計	20,201,967	19,304,482
負債及び純資産の部合計	507,702,928	516,578,646

預金積金

お客様が当組合に預金した場合に計上されます。

未決済為替借

振込など内国為替取引においては、振込の発信通知と実際に金融機関間で資金が決済されるまでに時間差があります。その間、その資金を一時的にお預かりしておく勘定です。

給付補填備金

払込まれた定期積金の期末時点における利息相当額です。

資産除去債務

将来発生するであろう有形固定資産(土地・建物等)の除去に際し、法令上要求されるアスベスト等の浄化費用や契約上の原状回復費用等を見積もり計上した金額です。

債務保証

代理貸付において、当組合が負っている債務保証の金額です。

純資産

総資産から総負債を引いた部分です。お客様から出資していただいた出資金や利益を蓄えた利益剰余金等からなる「組合員勘定」と「評価・換算差額等合計」からなります。

その他の出資金

優先出資金の買入消却に伴い「優先出資金」から振替えたものです。

平成23年10月3日、優先出資金を消却する際に消却原資として取崩した残額です。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成22年度 金額	平成23年度 金額
経常収益	10,691,798	10,626,592
○ 資金運用収益	9,981,740	9,983,235
貸出金利息	8,959,445	8,921,288
預け金利息	716,038	844,891
有価証券利息配当金	240,536	151,350
その他の受入利息	65,718	65,704
役務取引等収益	473,332	464,064
受入為替手数料	216,272	209,449
その他の役務収益	257,060	254,615
その他業務収益	57,142	128,066
国債等債券売却益	42,892	92,836
その他の業務収益	14,250	35,230
その他経常収益	179,583	51,225
○ 償却債権取立益	1,275	2,178
株式等売却益	94,270	7,386
その他の経常収益	84,037	41,660
経常費用	9,851,220	9,885,849
○ 資金調達費用	1,219,100	822,455
預金利息	1,117,851	747,312
給付補填備金繰入額	83,075	57,323
借入金利息	17,285	16,861
その他の支払利息	889	959
役務取引等費用	343,419	344,307
支払為替手数料	85,194	83,786
その他の役務費用	258,224	260,520
その他業務費用	4,456	3,582
国債等債券売却損	3,937	2,829
その他の業務費用	519	753
経費	7,526,797	7,534,833
人件費	4,879,414	4,759,228
物件費	2,513,571	2,647,660
税金	133,811	127,944
その他経常費用	757,445	1,180,669
○ 貸倒引当金繰入額	483,619	564,465
○ 貸出金償却	29,145	447,718
株式等売却損	23,685	-
株式等償却	10,461	-
その他の経常費用	210,534	168,485
経常利益	840,578	740,743

資金運用収益
お客様からお預かりした資金(預金)を、本業である貸出金、有価証券等で運用して受け取った利息、配当金です。

償却債権取立益
過年度において償却した貸出金等を回収した金額です。当期より「償却債権取立益」の表示区分が、「特別利益」から「その他経常利益」へと変更になりました。このため、平成22年度についても比較しやすいよう、同様の表示をいたしました。

資金調達費用
預金利息等、事業に必要な資金を調達するのに掛かった費用です。

給付補填備金
期末時点における定期積金の所要補填備金(利息相当分)です。

貸倒引当金繰入額
貸倒引当金を積み増す場合に使用します。

貸出金償却
貸出金とそれに準ずる債権を償却する場合に使用します。ただし、個別に引き当ててある貸倒引当金がある場合には、それを控除した後の金額となります。

(単位：千円)

科 目	平成22年度 金額	平成23年度 金額
特別利益	17,967	161,762
固定資産処分益	17,926	160,176
その他の特別利益	41	1,586
特別損失	131,811	4,083
固定資産処分損	524	4,083
その他の特別損失	131,286	-
税引前当期純利益	726,734	898,422
法人税・住民税及び事業税	17,440	17,440
法人税等調整額	231,909	23,508
法人税等合計	249,349	40,948
当期純利益	477,384	857,473
繰越金(当期首残高)	497,690	485,462
優先出資消却積立金取崩額	-	2,112,772
自己優先出資消却額	-	2,112,772
当期末処分剰余金	975,074	1,342,936

法人税等調整額
税効果会計の適用により、計上される法人税・住民税及び事業税の調整額です。

優先出資消却積立金取崩額
優先出資金の消却に備え、積み立てていた優先出資消却積立金のうち消却に使用した金額です。

自己優先出資消却額
当組合が買い取った優先出資金を消却した金額です。

● 貸借対照表の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、それ以外の時価のあるその他有価証券については、事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法は公示価格を基準として計上しております。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は210百万円であります。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～47年
その他 2年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 外貨建の資産は、当事業年度末の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。
破産・特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額(部分償却)しており、その金額は4,217百万円あります。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(「破綻懸念先」)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

資料編

9.退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異4,246百万円は、15年による按分額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(退職給付制度の概要)

確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、従来確定給付型の制度として、税制適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、そのうち税制適格退職年金制度について平成23年6月1日より規約型確定給付企業年金制度へ移行しております。

(退職給付債務に関する事項)

退職給付債務	△	2,878百万円
年金資産		648
未積立退職給付債務	△	2,229
会計基準変更時差異の未処理額		849
未認識数理計算上の差異		177
退職給付引当金	△	1,202百万円

(退職給付債務等の計算の基礎に関する事項)

割引率 2.0% 期待運用収益率 1.0%

10.役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

11.利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。

12.信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、過去の実績に基づく将来の負担金支出見込額を偶発損失引当金として計上しております。

13.消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

14.貸出金のうち、破綻先債権額は847百万円、延滞債権額は11,853百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

15.貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は123百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

16.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は343百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

17.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,167百万円であります。

なお、14.から17.に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であり、かつ14.及び17.に掲げた債権額は部分償却後の金額であります。

18.有形固定資産の減価償却累計額 5,185百万円

19.手形割引により取得した商業手形の額面金額は、1,944百万円であります。

20.その他の出資金1,550百万円は、平成19年12月10日に行った旧東京建設信用組合との合併により承継した優先出資金500百万円を平成20年3月28日に、平成14年3月29日に発行した優先出資金1,050百万円を平成23年10月3日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項第1号の規定に基づき消却したことにより、優先出資金からその他の出資金に振替えたものであります。

21.出資1口当たりの純資産額 1,735円52銭

22.公金取扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代理店取引、支援基金取引等のために預け金13,687百万円を担保として提供しております。

23. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、融資業務取扱要綱及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定及び特に管理を要する先への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部を始めとする融資関連部により行われ、また、定期的に経営陣による審査委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク管理室が業種別の運用状況等を測定し検証しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する各種リスク管理の基本的な方針については理事会において審議し、当該方針に基づいたリスク管理方法や手続等の詳細を明記した諸規程に従い、ALM委員会において決定された運用方針に沿って、常務会管理の下、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、適宜、理事会等に報告しております。

(ii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、常務会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、財務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は財務部及びリスク管理室を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iii)市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」及び「預金積金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債のうち本業の資金収支の核となる「預け金」、「有価証券」、「貸出金」及び「預金積金」について、期末後1年間の金利の合理的な予想変動幅を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の「預け金」及び「預金積金」については、それぞれの金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いており、「貸出金」については種類・資金用途・商品区分に応じた金利変動幅を用いております。「預け金」、「有価証券」、「貸出金」及び「預金積金」について、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が10ペーシス・ポイント(0.1%)上昇したと想定した場合の時価は、約570百万円減少するものと把握しております。

当変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額を時価とみなす場合があります。

2.4.金融商品の時価等に関する事項

平成 24 年3月31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

			(単位：百万円)
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	136,185	134,743	△1,442
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	19,599	19,622	22
その他有価証券(＊1)	21,206	21,206	—
(3) 貸出金	319,254	317,415	
貸倒引当金	△1,644		
	317,609	317,415	△194
	金融資産計	494,601	492,987
(1) 預金積金	490,206	490,613	406
	金融負債計	490,206	490,613

(＊1) その他有価証券には時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は含めておりません。

(注)1.金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに元利金の合計を市場金利(Libor、Swap)で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、預け金には、中途解約しない限り元本が保証されており、かつ、利率がゼロ以下となることのないデリバティブ内包型預金が44,500百万円含まれております。当該デリバティブ内包型預金の時価は42,754百万円であり、元利金の合計額を同様の新規預け入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と内包されるデリバティブ部分の時価評価額を合算して一体処理した金額であります。当該デリバティブ内包型預金に係わる貸借対照表計上額(44,500百万円)と時価(42,754百万円)との差額は△1,745百万円となります。当該差額は、当組合が当該デリバティブ内包型預金を中途解約した場合に実現しますが、当組合では中途解約の予定はありません。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25.に記載しております。

資料編

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金等を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期(1年以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	227
全信組連出資金(*1)	1,642
合計	1,869

(*1) 非上場株式及び全信組連出資金は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	49,085	44,100	9,000	34,000
有価証券				
満期保有目的の債券	16,799	2,800	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	1,000	9,060	8,508	1,002
貸出金(*)	65,585	95,925	62,343	82,581
合計	132,470	151,886	79,852	117,584

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 預金積金の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金	425,018	65,180	5	2
合計	425,018	65,180	5	2

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

貸借対照表計上額	時価	差額
国債	9,999百万円	9,999百万円
社債	2,800	2,832
小計	12,799	12,832

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

貸借対照表計上額	時価	差額
国債	4,999百万円	4,999百万円
社債	1,800	1,789
小計	6,799	6,789
合計	19,599	19,622

(3) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	450百万円	432百万円
債券	14,235	14,198
国債	3,508	3,500
社債	10,726	10,697
その他	—	—
小計	14,685	14,630

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	415百万円	455百万円
債券	5,090	5,100
国債	499	500
社債	4,590	4,600
その他	1,016	1,402
小計	6,521	6,958
合計	21,206	21,589

(注) 貸借対照表計上額は上記2.に記載した方針に基づく時価により計上しております。

26. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
22,902百万円	100百万円	2百万円

28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	17,799百万円	11,613百万円	8,508百万円	1,002百万円
国債	14,999	4,008	—	—
社債	2,800	7,605	8,508	1,002
その他	—	246	—	—
合計	17,799	11,860	8,508	1,002

29. 借入金1,140百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金です。

30. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、24,736百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが23,777百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

有価証券	59百万円
貸出金等	409
貸倒引当金	1,353
固定資産	86
資産除去債務	54
退職給付引当金	356
繰越欠損金	69
その他	205
繰延税金資産小計	2,595

(追加情報)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.31%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については29.64%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については27.87%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が25百万円減少し、その他有価証券評価差額金は13百万円増加し、法人税等調整額は12百万円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は17百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

32. (追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

● 損益計算書の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益78円82銭

剰余金処分計算書

(単位：円)

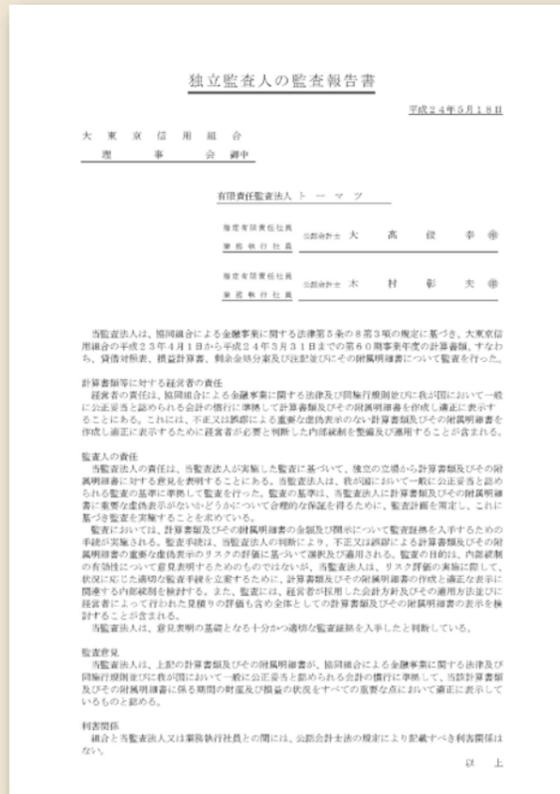
科 目	平成22年度		平成23年度	
	金額	金額	金額	金額
当期末処分剰余金	975,074,924		1,342,936,691	
積立金取崩額	-		12,358,356	
優先出資消却積立金取崩額	-		12,358,356	
計	975,074,924		1,355,295,047	
剰余金処分額	489,612,150		857,589,354	
利益準備金	98,000,000		136,000,000	
出資配当金	316,481,192		321,589,354	
うち優先出資配当金	25,200,000		-	
うち普通出資配当金	291,281,192		321,589,354	
特別積立金	75,130,958		400,000,000	
経営基盤強化積立金	50,000,000		400,000,000	
優先出資消却積立金	25,130,958		-	
繰越金(当期末残高)	485,462,774		497,705,693	

(注)「優先出資消却積立金取崩額」は、目的外取崩しであります。

有限責任監査法人トーマツの法定監査の結果

大信は預金総額が200億円以上等の「特定信用組合」に該当しますので監事の監査に加え、会計監査人による監査を受けることが法律により義務付けられております。平成10年度の決算から「有限責任監査法人トーマツ」による厳正な監査を受けております。

本謄本は大信の当期(第60期)の計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めるとする、監査法人から提出された監査報告書の全文です。



財務諸表の適正性、内部監査の有効性に対する経営者責任の明確化について

当組合では、独自に内部監査部門がその適正性・有効性についての確認方法を取り決め、それを確実に実施しております。

私は当組合の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第60期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成24年6月27日
大東京信用組合

理事長 安田真次

組合員数・普通出資金の推移

(単位：人、千円)

	平成22年度末		平成23年度末	
	組合員数	普通出資金	組合員数	普通出資金
個人	78,961	7,323,134	79,217	8,008,885
法人	14,395	3,132,411	14,252	3,114,252
計	93,356	10,455,545	93,469	11,123,137

(注) 普通出資1口の単位金額は1千円となっております。

組合員数・普通出資金額の推移



堅固な大信の存立基盤

大信の組合員は毎年着実に増加しており、個人・法人の総数で都内地域信用組合最多の93,469名となっております。これは地元の取引先からの高い信頼をいただいた結果と受け止め、今後とも地域に密着した組合員本位の事業活動を展開してまいります。

普通出資配当

(単位：%)

	平成22年度	平成23年度
普通出資に対する配当率	3.0	3.0

資料編

主要な経営指標の推移

(単位：利益は千円、残高は百万円)

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
利益等	経常収益	11,794,214	11,673,722	11,192,980	10,691,798	10,626,592
	経常利益(損失△)	1,887,478	1,001,103	650,537	840,578	740,743
	当期純利益(純損失△)	1,569,556	714,558	426,944	477,384	857,473
	出資に対する配当金	294,329	280,768	292,447	316,481	321,589
	優先出資に対する配当金(2.9%)	60,900	(1.2%) 25,200	(1.2%) 25,200	(1.2%) 25,200	-
	普通出資に対する配当金(3.0%)	233,429	(3.0%) 255,568	(3.0%) 267,247	(3.0%) 291,281	(3.0%) 321,589
残高等	預金積金残高	466,465	471,616	476,501	480,826	490,206
	貸出金残高	306,144	322,026	323,885	321,328	319,254
	有価証券残高	22,437	40,765	38,282	19,671	41,033
	総資産額	491,409	496,961	502,518	507,702	516,578
	純資産額	17,540	18,007	18,798	20,201	19,304
	自己資本比率(%)	7.55	7.79	7.94	8.17	7.45
	普通出資金	8,287	8,714	9,266	10,455	11,123
	普通出資口数(口)	8,287,086	8,714,410	9,266,190	10,455,545	11,123,137
	優先出資金	1,050	1,050	1,050	1,050	-
	優先出資口数(口)	700,000	700,000	700,000	700,000	-
職員数(人)	601	601	600	608	624	

(注) 1.残高計数は期末日現在のものです。

2.償却債権取立益について財務諸表の組替えを行った事により、平成22年度の経常収益、経常利益が1,275千円増加しております。

業務純益

(単位：千円)

	平成22年度	平成23年度
業務純益	1,753,743	2,304,143

(注) 業務純益は、預金、貸出金、有価証券などの利益収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」と控除項目である「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」から構成されております。

粗利益

(単位：千円、%)

科 目	平成22年度	平成23年度
資金運用収益	9,981,740	9,983,235
資金調達費用	1,219,100	822,455
資金運用収支	8,762,639	9,160,779
役務取引等収益	473,332	464,064
役務取引等費用	343,419	344,307
役務取引等収支	129,913	119,757
その他業務収益	57,142	128,066
その他業務費用	4,456	3,582
その他業務収支	52,685	124,484
業務粗利益	8,945,238	9,405,020
業務粗利益率	1.82 %	1.90 %

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定の平均残高等

(単位：平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%)

科 目	年 度	平均残高	利 息	利 回 り	
資金運用勘定	22年度	491,412	9,981,740	2.03	
	23年度	493,407	9,983,235	2.02	
	うち貸出金	22年度	324,125	8,959,445	2.76
		23年度	319,678	8,921,288	2.79
	うち預け金	22年度	144,226	716,038	0.49
		23年度	155,179	844,891	0.54
うち買入金銭債権	22年度	2	26	1.24	
	23年度	1	12	1.03	
うち有価証券	22年度	21,415	240,536	1.12	
	23年度	16,905	151,350	0.89	
資金調達勘定	22年度	479,747	1,219,100	0.25	
	23年度	482,401	822,455	0.17	
	うち預金積金	22年度	478,381	1,200,926	0.25
		23年度	481,069	804,635	0.16
	うち譲渡性預金	22年度	-	-	-
		23年度	-	-	-
うち借入金	22年度	1,187	17,285	1.45	
	23年度	1,140	16,861	1.47	

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
役務取引等収益	473,332	464,064
受入為替手数料	216,272	209,449
その他の受入手数料	257,060	254,615
その他の役務取引等収益	-	-
役務取引等費用	343,419	344,307
支払為替手数料	85,194	83,786
その他の支払手数料	3,931	1,539
その他の役務取引等費用	254,293	258,980

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成22年度	平成23年度
受取利息の増減	△ 460,054	1,494
支払利息の増減	△ 398,664	△ 396,645

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成22年度	平成23年度
貸出金償却額	408 (29)	673 (447)

(注) ()内数値は目的使用による取崩額を相殺した後の金額で、損益計算書の貸出金償却の額と一致します。

資料編

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項目	平成22年度	平成23年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売却益	—	—
国債等債券売却益	42,892	92,836
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	14,250	35,230
その他業務収益合計	57,142	128,066

経費の内訳

(単位：千円)

項目	平成22年度	平成23年度
人件費	4,879,414	4,759,228
報酬給料手当	3,747,096	3,664,880
退職給付費用	573,311 (223,939)	542,736 (215,321)
社会保険料	513,369	511,798
役員退職慰労金他	45,637 (—)	39,814 (—)
物件費	2,513,571	2,647,660
事務費	783,523	861,041
固定資産費	677,397	698,810
事業費	169,285	185,526
人事厚生費	55,112	55,576
預金保険料	398,110	403,480
その他	430,141	443,225
税金	133,811	127,944
経費合計	7,526,797	7,534,833

(注) 退職給付費用、役員退職慰労金他()内数値と報酬給料手当、社会保険料を加算しますと業務純益算定上の人件費となります。

総資産利益率

(単位：%)

項目	平成22年度	平成23年度
総資産経常利益率	0.16	0.14
総資産当期純利益率	0.09	0.16

(注)
$$\text{総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

総資金利鞘等

(単位：%)

項目	平成22年度	平成23年度
資金運用利回(a)	2.03	2.02
資金調達原価率(b)	1.74	1.65
総資金利鞘(a-b)	0.29	0.37

預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種目	平成22年度		平成23年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	146,176	30.6	145,069	30.2
定期性預金	332,205	69.4	335,999	69.8
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合計	478,381	100.0	481,069	100.0

預金科目別残高・員外預金比率

(単位：百万円、%)

科目	平成22年度末				平成23年度末			
	金額(A)	構成比	員外預金(B)	員外比率B/A	金額(A)	構成比	員外預金(B)	員外比率B/A
当座預金	8,308	1.7	79	0.95	8,282	1.7	56	0.68
普通預金	132,827	27.6	31,820	23.96	138,018	28.2	32,877	23.82
貯蓄預金	1,756	0.4	467	26.59	1,651	0.3	411	24.90
通知預金	708	0.1	51	7.30	1,448	0.3	55	3.83
定期預金	304,160	63.3	54,511	17.92	312,892	63.8	53,272	17.02
(うち自由金利)	(304,033)	(63.2)	(54,451)	(17.91)	(312,782)	(63.8)	(53,218)	(17.01)
定期積金	30,779	6.4	2,861	9.30	26,939	5.5	2,469	9.16
その他の預金	2,285	0.5	429	18.78	972	0.2	207	22.34
合計	480,826	100.0	90,221	18.76	490,206	100.0	89,350	18.22

法令遵守の員外預金比率

平成23年度末は18.22%となり、法令に定める20%以下を遵守しております。

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区分	平成22年度末		平成23年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	391,309	81.4	391,179	79.8
法人	89,516	18.6	99,027	20.2
一般法人	(87,103)	(18.1)	(92,782)	(18.9)
金融機関	(412)	(0.1)	(397)	(0.1)
公金	(2,000)	(0.4)	(5,847)	(1.2)
合計	480,826	100.0	490,206	100.0

金利区分別定期預金残高

(単位：百万円)

項目	平成22年度末	平成23年度末
	残高	残高
固定金利定期預金	304,085	312,886
変動金利定期預金	75	6
その他	—	—
合計	304,160	312,892

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	平成22年度		平成23年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	2,620	0.8	1,997	0.6
手形貸付	16,499	5.1	15,999	5.0
証書貸付	301,978	93.2	298,787	93.5
当座貸越	3,027	0.9	2,894	0.9
合 計	324,125	100.0	319,678	100.0

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
運転資金	140,819	43.8	139,577	43.7
設備資金	180,508	56.2	179,676	56.3
合 計	321,328	100.0	319,254	100.0

貸出金担保別残高・員外貸出比率

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末				平成23年度末			
	残高A	構成比	員外貸出B	員外比率B/A	残高A	構成比	員外貸出B	員外比率B/A
預金・積金	10,830	3.4	532	4.91	11,180	3.5	548	4.90
有価証券	409	0.1	—	—	505	0.2	—	—
動産・不動産	215,042	66.9	305	0.14	216,242	67.7	458	0.21
その他	345	0.1	—	—	365	0.1	—	—
小 計	226,627	70.5	838	0.36	228,293	71.5	1,006	0.44
信用保証協会・信用保険	81,269	25.3	603	0.74	76,118	23.8	620	0.81
保証	7,777	2.4	290	3.73	7,746	2.4	94	1.22
信用	5,654	1.8	342	6.06	7,095	2.2	1,214	17.11
合 計	321,328	100.0	2,075	0.64	319,254	100.0	2,935	0.91

法令遵守の員外貸出比率

大信の員外貸出比率は0.91%で法定限度の20%をはるかに下回っております。法令や社会的な規範を厳格に遵守した貸出を徹底しております。

債務保証見返の担保別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
預金・積金	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
動産・不動産	1,086	94.2	930	97.0
その他	—	—	—	—
小 計	1,086	94.2	930	97.0
信用保証協会・信用保険	—	—	—	—
保証	5	0.4	3	0.4
信用	61	5.4	24	2.6
合 計	1,154	100.0	959	100.0

金利区分別貸出金残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
固定金利貸出金	111,952	34.8	110,656	34.7
変動金利貸出金	209,375	65.2	208,597	65.3
合 計	321,328	100.0	319,254	100.0

貸出金業種別残高・構成比

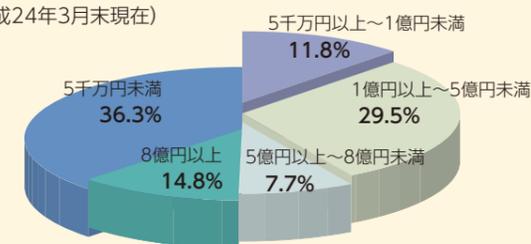
(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
製造業	16,193	5.0	14,637	4.6
農業、林業	10	0.0	9	0.0
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	23,581	7.3	21,623	6.8
電気、ガス、熱供給、水道業	1,697	0.5	1,672	0.5
情報通信業	5,150	1.6	3,740	1.2
運輸業、郵便業	3,384	1.1	3,431	1.1
卸売業、小売業	28,778	9.0	28,102	8.8
金融業、保険業	710	0.2	693	0.2
不動産業	99,265	30.9	105,298	33.0
(うち不動産賃貸業)	(53,485)	(16.6)	(54,552)	(17.1)
物品賃貸業	217	0.1	35	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	2,461	0.7	2,614	0.8
宿泊業	3,595	1.1	3,377	1.1
飲食業	12,592	3.9	12,064	3.8
生活関連サービス業、娯楽業	9,856	3.1	9,861	3.1
教育、学習支援業	274	0.1	192	0.1
医療、福祉	3,192	1.0	1,606	0.5
その他のサービス	11,843	3.7	12,678	4.0
その他の産業	660	0.2	1,690	0.5
小 計	223,467	69.5	223,330	70.0
地方公共団体	342	0.1	309	0.1
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	97,518	30.4	95,613	29.9
合 計	321,328	100.0	319,254	100.0

(注) 1.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、同分類の改定に伴い、平成22年度は改定後の分類に準じて区分しております。
2.本資料は期末に実施した部分償却後の残高で記載しており、48ページの業種別の残高とは異なります。

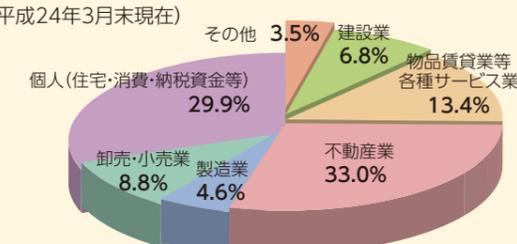
貸出金の金額段階別残高構成比

(平成24年3月末現在)



貸出取引の業種別残高構成比

(平成24年3月末現在)



小口多数でリスクに強い貸出取引基盤になっております。

大信の貸出金は、5千万円未満が36.3%、1億円未満が48.1%、となっており、預金取引と同様小口多数取引とリスク分散を図りながら堅固な取引基盤を確立しております。特定先への貸出金の集中や法令違反となるような大口貸出は一切ありません。都・区・市の中小企業向け融資制度を積極的に推進しており、東京信用保証協会の保証付貸出残高は例年都内信用組合トップの実績を誇っており、勿論貸し渋りも一切ありません。

貸出取引は各業種に分散されバランスがはかられています。

大信の貸出先は、特定の業種に偏ることなく、地元中小企業の皆様のあらゆる業種に分散されております。大信は、地元でお預かりした預金は地元へ還元することを基本姿勢として、地元の皆様のニーズに積極的にお応えすることで地域の振興発展のためにお役に立つことを基本的な使命としております。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
消費者ローン	5,999	7.9	5,800	7.8
住宅ローン	69,847	92.1	68,127	92.2
合 計	75,846	100.0	73,928	100.0

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
全国信用協同組合連合会	1,089	915
(株)商工組合中央金庫	13	7
(株)日本政策金融公庫	83	60
独立行政法人 住宅金融支援機構	2,597	2,499
独立行政法人 福祉医療機構	32	30
中小企業基盤整備機構	108	85
合 計	3,924	3,599

職員1人当たり及び1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

項 目	平成22年度末	平成23年度末
職員1人当たり預金残高	790	785
職員1人当たり貸出金残高	528	511
1店舗当たり預金残高	11,182	11,400
1店舗当たり貸出金残高	7,472	7,424

預貸率・預証率

(単位：%)

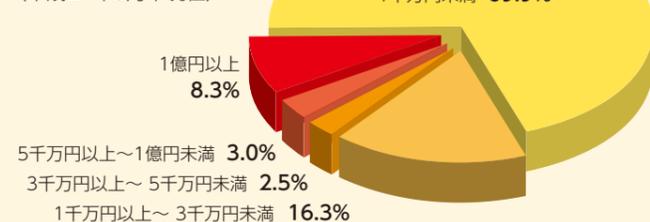
項 目	平成22年度	平成23年度
預 貸 率 (末 残)	66.82	65.12
(期 中 平 残)	67.75	66.45
預 証 率 (末 残)	4.09	8.37
(期 中 平 残)	4.47	3.51

預金と貸出金のバランスは健全です。

「預貸率」は預金をどれだけ貸出金に運用しているかを示す指標で、高すぎても、低すぎても安全性や収益性に欠けるとされています。大信では預金構成に見合った支払準備金を確保したうえで貸出金に運用しており、現状の水準は預貸バランスの健全さを反映した適正水準となっております。

預金1口当たり金額段階別残高構成比

(平成24年3月末現在)



地域に密着した小口多数取引に徹しております。

大信の預金残高は、1口1千万円未満の預金が69.9%を占めております。地元を根をおろした小口多数取引の推進の成果であり、盤石な取引基盤となっております。今後も「心・ふれあい」を大切に地域に密着した業務を進めてまいります。

有価証券、金銭の信託等の取得原価、時価、貸借対照表価額及び評価損益

(単位：百万円)

項 目	取 得 原 価	時 価	貸借対照表価額	評 価 損 益		
有 価 証 券	売買目的有価証券	22年度	—	—	—	
		23年度	—	—	—	
	満期保有目的の債券	22年度	9,835	9,909	9,835	74
		23年度	19,599	19,622	19,599	22
	子会社・関連会社株式	22年度	—	—	—	—
		23年度	—	—	—	—
其 他 有 価 証 券	計	22年度	10,222	9,836	9,836	△385
		23年度	21,816	21,433	21,433	△382
	計	22年度	20,057	19,745	19,671	△311
		23年度	41,416	41,055	41,033	△360
金銭の信託	22年度	—	—	—	—	
	23年度	—	—	—	—	
デリバティブ等商品	22年度	—	—	—	—	
	23年度	—	—	—	—	

(注)1.「その他有価証券」の評価方法は時価法を採用しております。「その他有価証券」については、時価評価に換算した上で貸借対照表価額としておりますので、評価損益は取得原価と貸借対照表価額の差額を計上しております。
2.本表に掲げる取得原価は、償却原価から減損処理額(該当額が発生した場合)を控除した後の残高を計上しております。

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	平均残高	構 成 比	平均残高	構 成 比
国債	2,485	11.6	3,563	21.1
地方債	3,964	18.5	186	1.1
短期社債	—	—	—	—
社債	12,817	59.8	10,733	63.5
株式	698	3.3	999	5.9
外国証券その他の証券	1,449	6.8	1,423	8.4
合 計	21,415	100.0	16,905	100.0

(注) 商品有価証券は、当組合では保有しておりません。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国債	22年度	—	—	502	—	4,468	—	4,971
	23年度	14,999	—	4,008	—	—	—	19,007
地方債	22年度	636	—	—	—	—	—	636
	23年度	—	—	—	—	—	—	—
社債	22年度	6,798	3,400	1,992	—	—	—	12,191
	23年度	2,800	3,200	4,404	1,298	7,209	1,002	19,917
株式	22年度	—	—	—	—	—	779	779
	23年度	—	—	—	—	—	1,092	1,092
外国証券その他の証券	22年度	30	—	260	—	—	—	803
	23年度	—	246	—	—	—	—	769
うち外国債券	22年度	—	—	—	—	—	—	—
	23年度	—	—	—	—	—	—	—
合 計	22年度	7,465	3,400	2,755	—	4,468	—	1,582
	23年度	17,799	3,447	8,413	1,298	7,209	1,002	41,033

公共債引受額

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	—
合 計	—	—

公共債窓販実績

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
国債・その他公共債	34 (20)	5 (18)
合 計	34 (20)	5 (18)

(注) () 内数値は、受渡基準での数値となっております。

内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

区 分	平成22年度		平成23年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	342,325	262,074	317,328	249,336
	他の金融機関から	613,042	306,809	597,911	298,775
代金取立	他の金融機関向け	1,480	1,465	1,278	1,354
	他の金融機関から	14,763	25,598	15,270	25,194

外国為替取扱実績 (取次)

(単位：千米ドル)

区 分	平成22年度	平成23年度
貿易	647	590
輸出	4	62
輸入	642	528
貿易外	1,750	949
合 計	2,398	1,540

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

項 目	平成22年度末	平成23年度末
一般財形貯蓄	20	21
住宅財形貯蓄	1	1
年金財形貯蓄	50	28
合 計	72	51

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	残 高 (A)	担保・保証額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/(A)	
破綻先債権	22年度	1,492	1,447	45	100.00
	23年度	847	843	3	100.00
延滞債権	22年度	11,226	9,014	1,193	90.93
	23年度	11,853	10,332	858	94.40
3カ月以上延滞債権	22年度	67	66	0	98.50
	23年度	123	97	4	82.11
貸出条件緩和債権	22年度	43	24	3	62.79
	23年度	343	206	21	66.18
合 計	22年度	12,829	10,552	1,241	91.92
	23年度	13,167	11,479	887	93.91

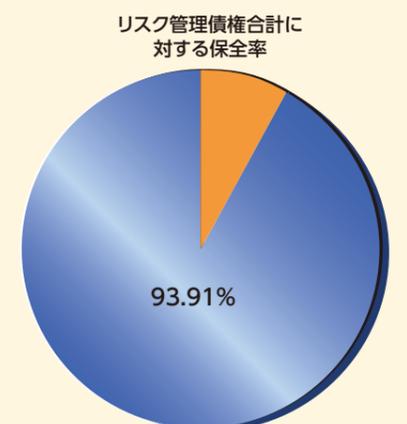
なお、後発事象として33百万円の貸倒引当金を追加計上しております。

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち法人税法施行令第96条第1項第3号の
イ.会社更生法または、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
ロ.民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
ハ.破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
ニ.会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
ホ.手形交換所の取引停止処分を受けた債務者
等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建または支援(以下「経営再建等」という)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.~3.を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定した割合です。

厳正な自己査定に基づき不良債権の処理を積極的に実施し資産の健全性を万全にしております。

リスク管理債権合計は131億67百万円と前期より3億38百万円増加し、貸出金残高3,192億54百万円に対する比率は4.12%(前期比+0.13%)となりました。信用リスク管理の徹底並びに「破綻先債権」及び「延滞債権」のうち44億52百万円を直接償却しております。なお、「貸倒引当金(C)」は8億87百万円と前年度より3億54百万円減少いたしました。

リスク管理債権合計に対する「担保・保証額(B)」と「貸倒引当金(C)」の合計額の比率である保全率は93.91%と高水準を維持しております。今後とも金融検査マニュアルの精神を反映させるべく、厳正な自己査定に基づき不良債権処理を積極的に実施し、信用リスク管理を徹底することにより健全性を一層高めてまいります。



自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項 (新BIS規制による開示について)

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区分	債権額(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全額(D)=(B)+(C)	保全率(D)/(A)	貸倒引当金引当率(C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	22年度	4,849	4,772	77	4,849	100.00
	23年度	4,694	4,680	14	4,694	100.00
危険債権	22年度	7,903	5,724	1,161	6,885	87.11
	23年度	8,032	6,520	847	7,368	91.73
要管理債権	22年度	110	90	3	93	84.54
	23年度	466	304	25	329	70.60
不良債権計	22年度	12,863	10,587	1,241	11,828	91.95
	23年度	13,193	11,505	887	12,392	93.92
正常債権	22年度	309,881				
	23年度	307,277				
合計(総与信)	22年度	322,744				
	23年度	320,471				

なお、後発事象として33百万円の貸倒引当金を追加計上しております。また、貸倒引当金引当率は円単位で比率を算出しております。

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。自己査定区分における破綻先・実質破綻先が該当します。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。自己査定区分における破綻懸念先が該当します。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。自己査定における要注意先の一部が該当します。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。自己査定区分における要注意先の一部と正常先が該当します。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

自己査定における債務者区分と開示債権との関係

(単位：百万円)

自己査定における債務者区分 [対象債権:総与信]	金融再生法の開示債権 [対象債権:総与信]	うち貸出金以外の債権	リスク管理債権 [対象債権:貸出金]
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25	破綻先債権 847
実質破綻先	危険債権		延滞債権 11,853
破綻懸念先	要管理債権		3か月以上延滞債権 123
要注意先	正常債権		貸出条件緩和債権 343
正常先			

(注) 総与信とは貸出金と貸出金以外の債権(貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金及び債務保証見返)を含んだ合計額です。

資産の自己査定について

大信では、資産の実態を正確に把握するため、貸出金等の資産については、債務者の経営状態による区分と回収の危険性や資産価値の毀損の状況による区分を行い、安全性・確実性を判定する自己査定を実施しております。すなわち大信が制定した自己査定基準に従って、自己責任の原則に基づき資産の厳正なチェックを行ったうえで不良債権の適正な償却、引当を行っております。

自己査定における債務者区分の定義は次のとおりです。

- ① 正常先=業績が良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者
- ② 要注意先=今後の管理に注意を要する債務者
- ③ 破綻懸念先=今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- ④ 実質破綻先=法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者
- ⑤ 破綻先=法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

1.自己資本に関する事項

(1)自己資本調達手段の概要(定性的な情報)

自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。平成23年度末の自己資本額のうち、基本的項目には、当組合が毎期の利益より積み立てている内部留保金の他、お客様からお預かりしている出資金が該当します。また、補完的項目としては、全国信用組合連合会から借入している期限付劣後ローン等があります。

(2)自己資本の構成(定量的な情報)

(単位：百万円)

項目	平成22年度 金額	平成23年度 金額
(自己資本)		
出資金	12,005	12,673
非累積的永久優先出資	1,050	-
資本準備金	1,050	1,050
利益準備金	2,352	2,488
特別積立金	3,905	2,180
繰越金(当期末残高)	485	497
その他有価証券の評価差損	-	-
基本的項目(A)	19,798	18,888
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額	230	230
一般貸倒引当金	818	751
負債性資本調達手段等	912	684
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資	912	684
補完的項目不算入額	-	-
補完的項目(B)	1,960	1,666
自己資本総額[(A)+(B)](C)	21,759	20,555
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	0	0
控除項目不算入額(△)	-	-
控除項目計(D)	0	0
自己資本額[(C)-(D)](E)	21,758	20,554
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス)項目	248,113	258,159
オフ・バランス取引等項目	832	687
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	17,054	17,001
リスク・アセット等計(F)	266,000	275,848
単体Tier1比率(A/F)	7.44 %	6.84 %
単体自己資本比率(E/F)	8.17 %	7.45 %

- (注) 1. 金融庁長官が定めた項目のうち(自己資本)関係の優先出資申込証拠金、その他資本剰余金、その他、自己優先出資(△)、自己優先出資申込証拠金、営業権相当額(△)、のれん相当額(△)、企業結合により計上される無形固定資産相当額、証券化取引により増加した自己資本に相当する額、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額につきましては、残高がないため省略しております。
2. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条2の規定に基づき、信用協同組合及び全国信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は、国内基準を採用しております。
3. 平成22年度・23年度については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示79号)に基づき「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。なお、控除額と控除後の自己資本比率は次のとおりとなります。
- ・平成22年度は、「その他有価証券の評価差損」の額(265百万円)を控除して計算した場合には、自己資本比率は8.08%となります。
 - ・平成23年度は、「その他有価証券の評価差損」の額(276百万円)を控除して計算した場合には、自己資本比率は7.35%となります。
4. 金額は、単位未満を切捨てて表示しております。(以下の各表における金額についても同様であります。)

52頁に以下の用語のご説明を掲載しております。

「リスク・アセット」「基本的項目(Tier1)」「補完的項目(Tier2)」「Tier1比率」

2.自己資本の充実度に関する事項

(1)自己資本の充実度に関する評価方法の概要(定性的な情報)

- ① 当組合の自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率はもちろんのことTier1比率においても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性、安全性を十分に確保しております。質的に問題視される、繰延税金資産の自己資本額に占める割合は、ほとんど依存しない低い水準にあります。
- ② オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
当組合ではオペレーショナル・リスクを「業務の過程、従業員の活動、もしくはシステムが不適切であること、外生的な事象により損失を被るリスク」と位置付けております。当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクと認識し、管理態勢の整備に努めております。各リスクの認識と評価について、ALM委員会、オペレーショナルリスク管理委員会、事務局におきまして協議・検討するとともに、必要に応じて理事会・常務会への報告を行う態勢となっております。
- ③ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
当組合は、リスクの計測に関しては基礎的手法を採用しております。

資料編

(2)自己資本の充実度の状況(定量的な情報)

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
①信用リスク・アセット・所要自己資本の総合計	248,945	9,957	258,847	10,353
イ.標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	248,945	9,957	258,847	10,353
(I)ソブリン向け	3,364	134	2,998	119
(II)金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	32,026	1,281	31,741	1,269
(III)法人等向け	37,027	1,481	39,869	1,594
(IV)中小企業等・個人向け	30,522	1,220	30,660	1,226
(V)抵当権付住宅ローン	13,155	526	12,463	498
(VI)不動産取得等事業向け	91,295	3,651	97,462	3,898
(VII)三月以上延滞等	5,289	211	6,214	248
(VIII)その他	36,264	1,450	37,436	1,497
ロ.証券化エクスポージャー	0	0	0	0
②オペレーショナル・リスク	17,054	682	17,001	680
③単体総所要自己資本額(①+②)	266,000	10,640	275,848	11,033

- (注) 1.所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2.[「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3.[「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
 4.[「三月以上延滞等」とは、元本又は、利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5.[「その他」とは(I)~(VII)に区分されないエクスポージャーで、法人以外の名寄せ後1億円超、その他資産、有形・無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
 6.オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$
 ※粗利益の算出は、「粗利益-債券5勘定戻」で求めます
 7.単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3.信用リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要(定性的な情報)

- ①信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、与信業務の基本理念や手続等を明示した「クレジット・ポリシー」を制定し、広く職員に理解を促し、遵守させるとともに、各種リスクの中でも信用リスクが最重要のリスクであることの認識を徹底する態勢を構築しております。
- ②信用リスクの管理にあたっては、小口多数取引によるリスク分散、業種別、大口と信先の管理、統計的手法によるVaR算出など、さまざまな角度からの分析に注力しております。一連の信用リスク管理の状況については、ALM委員会で協議・検討を行い、必要に応じて理事会・常務会への報告を行う態勢となっております。
- ③貸倒引当金は、「自己査定要綱」及び「償却引当基準」に準拠し、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に適正に計上しております。その結果や手続について内部監査や外部監査人の監査を受けるなど厳正な会計処理に努めております。

(2)信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)(定量的な情報)

①信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高											
	22年度		23年度		債券		その他		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー	
製造業	17,253	19,820	17,030	15,141	-	4,198	-	8	-	-	222	471
農業、林業	15	19	15	19	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採集業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	25,884	24,808	24,792	22,621	-	799	-	1	-	1,091	1,385	
電気・ガス・熱供給・水道業	1,768	2,342	1,768	1,742	-	598	-	2	-	-	-	
情報通信業	5,203	3,754	5,164	3,733	-	-	-	-	-	38	21	
運輸業、郵便業	3,758	4,563	3,506	3,515	-	797	-	1	-	251	249	
卸売業、小売業	31,690	33,409	31,089	30,449	-	2,498	-	5	-	600	455	
金融業、保険業	158,387	147,235	760	743	12,190	9,996	145,436	136,495	-	-	-	
不動産業	114,299	120,329	111,353	116,603	-	700	-	0	-	2,945	3,024	
不動産業	35,050	38,061	33,887	36,287	-	700	-	0	-	1,163	1,073	
不動産業賃貸業	67,823	68,031	67,221	67,321	-	-	-	-	-	601	709	
マンション戸建分譲業	11,425	14,236	10,244	12,994	-	-	-	-	-	1,180	1,241	
物品賃貸業	-	35	-	35	-	-	-	-	-	-	-	
学術研究・専門・技術サービス業	-	2,719	-	2,676	-	-	-	-	-	-	42	
宿泊業	-	3,404	-	3,404	-	-	-	-	-	-	-	
飲食業	-	15,317	-	15,296	-	-	-	-	-	-	21	
生活関連サービス業、娯楽業	52,176	10,099	51,403	9,378	-	-	-	-	-	772	721	
教育、学習支援業	-	192	-	192	-	-	-	-	-	-	-	
医療、福祉	-	1,623	-	1,607	-	-	-	-	-	-	16	
その他サービス	-	16,991	-	16,331	-	297	-	0	-	-	361	
国・地方公共団体等	5,941	19,311	342	309	5,585	18,999	13	2	-	-	-	
個人	72,696	72,419	71,427	71,491	-	-	-	-	-	1,269	927	
その他	24,457	23,990	672	1,696	-	-	23,764	22,294	-	20	-	
業種別合計	513,532	522,387	319,329	316,989	17,775	38,888	169,214	158,810	-	7,212	7,698	
1年以下	372,203	341,547	248,661	248,543	7,435	17,799	114,848	72,460	-	-	-	
1年超3年以下	46,946	56,908	32,195	33,544	3,400	3,200	11,000	20,000	-	-	-	
3年超5年以下	27,938	57,309	17,378	15,302	2,491	8,399	8,000	33,600	-	-	-	
5年超7年以下	10,318	13,566	9,318	10,267	-	1,298	1,000	2,000	-	-	-	
7年超10年以下	22,660	21,623	8,211	6,430	4,448	7,192	10,000	8,000	-	-	-	
10年超	1,955	2,567	1,955	1,569	-	997	-	-	-	-	-	
期間の定めのないもの	7,794	7,094	209	143	-	-	2,068	2,215	-	-	-	
現金その他	23,715	21,770	1,398	1,189	-	-	22,297	20,534	-	-	-	
残存期間別合計	513,532	522,387	319,329	316,989	17,775	38,888	169,214	158,810	-	-	-	

- (注) 1.[「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高(三月以上延滞等エクスポージャーを控除した額)の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額等の合計額です。
 2.[「三月以上延滞等」とは、元本又は、利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3.エクスポージャー区分の「その他」には、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーを含んでおります。具体的には、現金、預け金、株式、投資信託、その他資産等、有形・無形固定資産、繰延税金資産が含まれております。
 4.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 5.残存期間は金利満期(次の金利更改期を満期とする)としております。
 6.残存期間別の「現金その他」の項には、債務保証見返の残高を含みます。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減

(単位：百万円)

	期首残高	当期		当期減少額		期末残高
		増加額	目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成22年度	758	818	-	-	818
	平成23年度	818	751	-	818	751
個別貸倒引当金	平成22年度	942	1,238	127	814	1,238
	平成23年度	1,238	895	973	264	895
合計	平成22年度	1,700	2,056	127	1,573	2,056
	平成23年度	2,056	1,647	973	1,082	1,647

(注)平成17年度より、部分償却を実施し、その額は22年度3,797百万円、23年度4,217百万円であります。

③業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金							
	期首残高		期中増減額		期末残高		貸出金償却	
	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度
製造業	32	63	31	△25	63	38	0	0
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採集業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	196	116	△79	△106	116	9	-	0
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	25	21	△3	0	21	21	-	-
卸売業、小売業	51	88	36	△29	88	58	29	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	365	712	347	△235	712	476	-	13
不動産業	178	140	△37	△67	140	73	-	13
不動産賃貸業	167	571	404	△168	571	403	-	-
マンション戸建分譲業	18	-	△18	-	-	-	-	-
各種サービス業	85	81	△3	155	81	237	-	-
その他の産業	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	185	153	△31	△100	153	53	-	14
その他	-	-	-	-	-	-	-	419
合計	942	1,238	296	△342	1,238	895	29	447

※当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

※その他は平成23年度部分償却額4,217百万円と前期部分償却額3,797百万円の増加額を貸出金償却として記入しております。

④リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウエイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成22年度		平成23年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	-	69,309	-	79,302
10%	-	34,343	-	30,642
20%	57,221	100,451	145,484	41
35%	-	37,424	-	35,457
50%	253	3,377	7,152	3,096
75%	-	40,757	-	40,991
100%	931	166,450	1,503	175,029
150%	-	3,012	-	3,687
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	0	-	-
合計	58,407	455,126	154,139	368,248

- (注) 1.格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウエイトに区分しています。
 3.リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関
 エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下の通りです。

株式会社日本格付研究所
 株式会社格付投資情報センター
 ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
 スタンダード・アンド・プアーズ

資料編

4.信用リスク削減手法に関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要(定性的な開示事項)

- ① 信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証、貸出金と自組合預金の相殺などが該当します。
当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等ありますが、その手続については、組合が定める「融資業務取扱要綱」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。
- ② 当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けとして認識し、極力担保又は保証に過度に依存しない態勢に努めております。その上で、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただき、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。
- ③ 信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金、保証として政府・地方公共団体、民間保証、その他担保でない預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、保証の責任度合いにより、また、適格格付機関が格付を付与している保証会社は、長期格付により判定しております。貸出金と自組合預金の相殺は、債務者の担保手続がなされていない定期預金・積金を対象としております。

(2) 信用リスク削減手法の状況(定量的な情報)

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		貸出金と自組合預金の相殺		クレジット・デリバティブ	
	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	11,813	12,312	963	893	9,023	7,177				
① ソブリン向け	490	430	-	-	1,495	979				
② 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-				
③ 法人等向け	1,756	1,815	10	11	953	1,076				
④ 中小企業等・個人向け	7,034	7,362	248	202	2,940	2,173				
⑤ 抵当権付住宅ローン	191	149	653	627	1,038	574				
⑥ 不動産取得等事業向け	2,072	2,277	48	47	2,018	2,080				
⑦ 三月以上延滞等	6	2	0	1	0	2				
⑧ その他	262	272	2	2	575	290				

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保については、簡便手法を採用しております。保証については、適格格付機関の格付が付与されているもの、国・地方公共団体等に準ずるものを用いております。貸出金と自組合預金の相殺は、担保手続がなされていない定期預金・積金を対象としております。
2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社企業再生支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。
3 「その他」は、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には、名寄せ後1億円超の先が含まれます。

5.派生商品及び長期決済期間取引相手のリスクに関する事項

該当なし。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要(定性的な情報)

- ① 証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。
一般的には、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。当組合で保有する証券化エクスポージャーは、オリジネーターに当るものとして、中小公庫CLOを有しております。これは、地元中小企業者の資金調達が多様化に応じるための一手段として取上げております。したがって、証券化本来の目的である原資産の流動化とは性質の異なるものであります。したがって、取上げ基準やリスク管理については、貸出金と同様の方法による管理に努めております。
投資家としては、メザニン受益権を保有しております。
- ② 証券化エクスポージャーについては、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
当組合は標準的手法を採用しております。
- ③ 証券化取引に関する会計方針
当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に依拠して適正な処理を行っております。
- ④ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用した適格格付機関は、以下の2機関です。
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、株式会社格付投資情報センター

(2) 証券化エクスポージャーの状況(定量的な情報)

① 原資産の合計額 (単位：百万円)

事業ローン	原資産の額			
	資産譲渡型証券化取引		合成型証券化取引	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
	30	-		

② 3月以上延滞エクスポージャーの額(原資産を構成するエクスポージャーに限る)

該当なし。

③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	1	-	0	-
事業ローン	1	-	0	-

(注) 1.0.25百万円を投資家として保有、0.5百万円をオリジネーターとして保有しております。
2.再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

④ リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成22年度		平成23年度		平成22年度		平成23年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	1	-	0	-	0	-	0	-
50%	-	-	-	-	-	-	-	-
100%	-	-	-	-	-	-	-	-
350%	-	-	-	-	-	-	-	-
自己資本控除	0	-	0	-				
(i) 事業ローン	0	-	0	-				

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4
2. (i)は、自己資本額から控除した証券化エクスポージャーの原資産の内訳であり、リスク・アセットからも控除しております。
3. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

⑤ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の内訳

該当なし。

⑥ 早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当なし。

⑦ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当なし。

⑧ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額等

該当なし。

⑨ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出されるリスク・アセットの額

当組合では、経過措置の適用はありません。

7.出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要(定性的な情報)

- ① 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当しますが、そのうち、当組合が保有する上場株式、投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会に諮り投資継続の是非を協議・検証するなど、適切なリスク管理に努めております。
- ② 株式等への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。
- ③ 当該取引にあたっては、当組合が定める「その他資金運用規程」や「その他資金運用取扱細則」に基づいた厳格な運用・管理を行い、その会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に依拠した、適正な処理を行っております。

(2) 出資等エクスポージャーの状況(定量的な情報)

① 貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

区分	平成22年度		平成23年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	1,593	1,593	1,867	1,867
非上場株式等	1,873	1,873	1,873	1,873
合計	3,466	3,466	3,741	3,741

(注) 1. 本欄の「貸借対照表計上額」は、本誌26頁の「貸借対照表」中の有価証券の内訳「株式」、「その他の証券」とは対象区分が異なっております。なお、「上場株式等」欄の金額は、事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均値に基づき算出しております。
2. 「上場株式等」欄は、上場株式 865百万円と、投資信託 1,016百万円のうち金融機関及び証券会社向けエクスポージャー額 13百万円を除いた金額 1,002百万円の合計額を時価で記載しております。
3. 「非上場株式等」欄は、非上場株式 227百万円、時価のない出資として全信組連 1,642百万円、及び「その他の資産」に含まれるその他の出資金 4百万円との合計額を取得原価で記載し時価としております。

② 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
売却益	94	7
売却損	23	-
償却	10	-

(注) 本欄は、株式及び投資信託の売却及び償却に伴う損益を記載しております。

③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
評価損益	△375	△409

(注) 本欄は、「その他有価証券」と区分している、株式及び投資信託の評価損益を記載し、貸借対照表上でそれぞれの科目に織り込まれております。

④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
評価損益	-	-

(注) 本欄は、子会社及び関連会社の評価損益を記載いたしますが、保有はございません。

8.金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要(定性的な情報)

- ① 金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響をさします。当組合においては、これら定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。
- ② 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要
金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。
・計測手法：資産・負債とも金利更改ラダー表を使用したその他計算方式(再評価法)
・再評価法による計算：再評価法は、先ず、現時点における資産・負債についてのキャッシュフローを計算し、現時点の市場金利から作成したイールドカーブと金利変動を織込んだ平行移動後の(各設定金利期間ごとの99パーセンタイル値の上昇)イールドカーブの2つで計算した現在価値の差額を取り、直接「金利ショック下での現在価値変動額」を計算する方法。
・コア預金の対象：要求払預金(当座・普通・貯蓄預金等)
算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流失量を現在残高から差引いた残高、③現在残高の50%相当額の3つのうち最小の額を上限とする。
・満期：5年以内(平均2.5年以内)
・金利感応資産・負債：預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
・金利ショック幅：99パーセンタイル値又は1パーセンタイル値
・リスク計測の頻度：四半期(前月末基準)

(2)金利リスクの状況(定量的な情報)

① コア預金を考慮する

(単位：百万円)

	運用計	調達計	金利リスク	アウトライヤー比率
平成22年度	4,848	3,767	1,081	4.96%
平成23年度	1,743	1,706	37	0.18%

② コア預金を考慮しない

(単位：百万円)

	運用計	調達計	金利リスク	アウトライヤー比率
平成22年度	4,848	2,188	2,660	12.22%
平成23年度	1,743	1,111	632	3.07%

(注) 当組合は、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて、金利ショックを99パーセンタイル値で測定しております。

用語のご説明

用語	説明
リスク・アセット	リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)をリスクの大きさに応じて掛目を乗じ、再評価した算出額となります。
基本的項目(Tier1)	自己資本比率規制の中で使われる概念。自己資本の中の基本的な項目であり、出資金・資本準備金・利益準備金・特別積立金などから構成されます。
補完的項目(Tier2)	自己資本比率規制の中で使われる概念。自己資本の中の補完的な項目であり、一般貸倒引当金・土地再評価差額金の45%相当額・負債性資本調達手段等、などから構成されます。
Tier1比率	基本的項目の額÷リスク・アセット(信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセット残高の総額)で算出します。補完的項目等を含む自己資本比率に比べ、財務内容の健全性をより表した指標とされます。
金利更改ラダー	資産(貸出金等の回収)及び負債(預金・積金)について、その満期額や金利更改額を残存期間毎にまとめて時系列に並べたもの。
イールドカーブ	利回り曲線。残存年数の異なる債券などの利回りの変化をグラフ化したもの。
パーセンタイル値	計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。99パーセンタイル値は、99パーセント目の値。5年間を1,200日とすれば、1パーセンタイル値は、小さい方から12番目、99パーセンタイル値は、小さい方から1,188番目となります。
コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引出されることなく長期間金融機関に滞留する預金。
アウトライヤー比率	銀行勘定における金利リスク量が自己資本(Tier1とTier2の合計額)に占める比率をアウトライヤー比率といいます。このアウトライヤー比率が20%を超える経済価値の低下が生じる銀行をアウトライヤー銀行といい、当局の早期警戒制度の中でモニタリングを行います。
金利ショック	金利の変化のことで、上下200ベース・ポイント(±2%)の並行移動や99パーセンタイル値といった算出方法があります。

1.対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a.決定方法 b.支払手段 c.決定時期と支払時期

(2) 役員に対する報酬

(単位:百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	96	102
監事	14	18
合計	111	120

(注) 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事14名、監事3名です(退任役員を含む。)

3. 使用人兼務理事5名の使用人分の報酬(賞与を含む)は、44百万円です。

4. 上記以外に支払った役員賞与金、役員退職慰労金はありませんでした。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2.対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成23年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

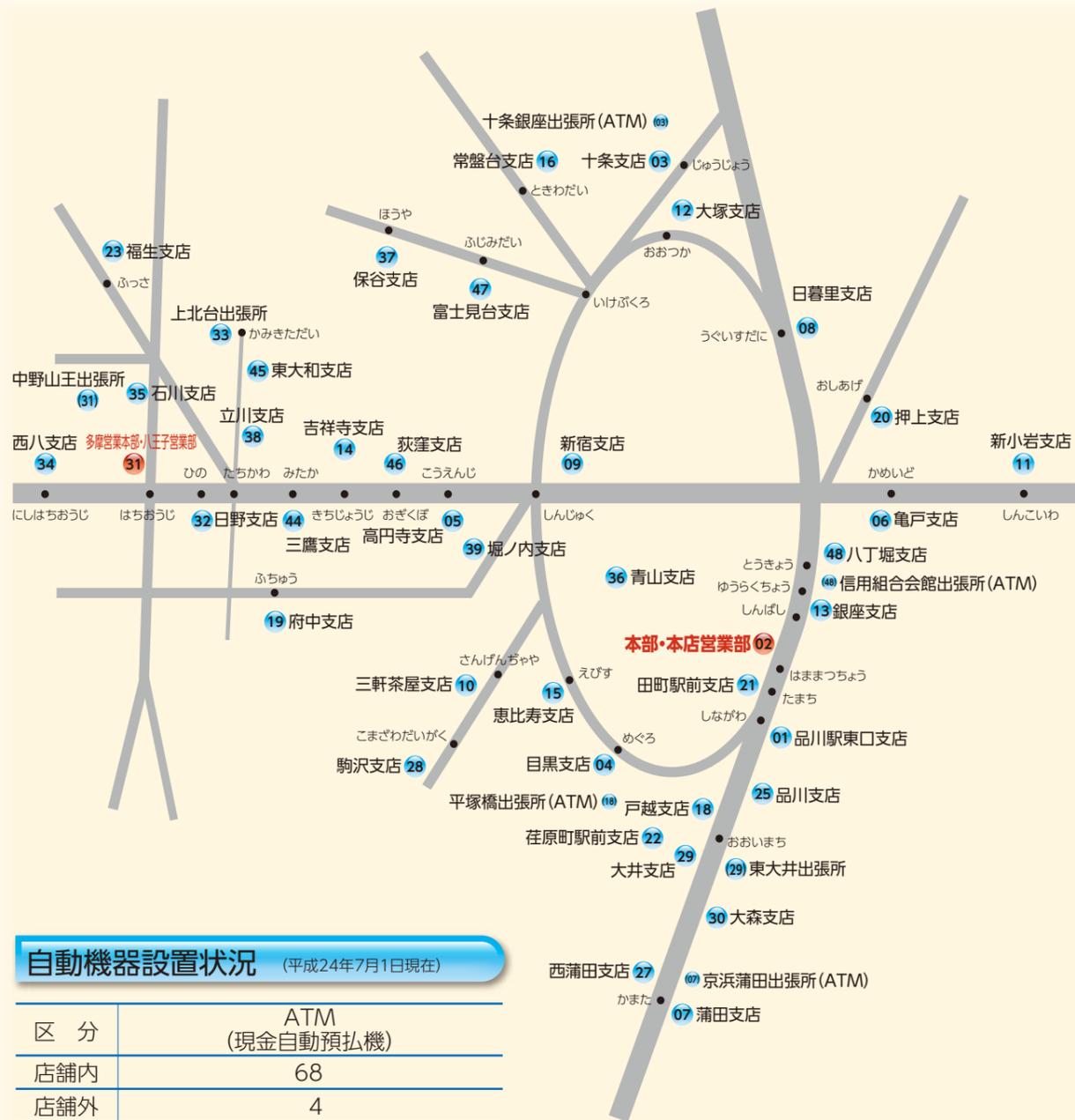
2. 「同等額」は、平成23年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

地域社会に密着する大信の店舗網

営業地区 東京都一円(離島を除く)



自動機器設置状況 (平成24年7月1日現在)

区分	ATM (現金自動預払機)
店舗内	68
店舗外	4
計	72

自動化コーナー(ATM)ご利用時間

平日	午前8時～午後9時	新宿支店・田町駅前支店は午後8時 八丁堀支店は午後4時までのご利用時間となります。
土曜・日曜日 祝日・年末日	午前8時45分～午後5時	稼働日は店舗毎に異なります。 ※次頁からの店舗一覧をご参照下さい。(55～56頁)

店舗一覧 (平成24年7月1日現在)

自動化コーナー(ATM) — 平日は全店舗稼働しております。休日等の稼働については次のとおりになっております。
●印店舗—土・日・祝日・年末日稼働、○印店舗—土・日・年末日稼働、○印店舗—土・日・年末日稼働
(祝日稼働は、お正月の1月1日～3日とゴールデンウィークの5月3日～5日を含みます。)

01 品川駅東口支店
港区港南2-3-1 TEL.03-3474-8326(代)

02 本店営業部
港区東新橋2-6-10 TEL.03-3436-0111(代)

03 十条支店
北区上十条2-31-1 TEL.03-3907-5111(代)

04 目黒支店
目黒区下目黒6-18-25 TEL.03-3711-5656(代)

05 高円寺支店
杉並区高円寺南4-45-4 TEL.03-3318-1111(代)

06 亀戸支店
江東区亀戸1-27-9 TEL.03-3685-3351(代)

07 蒲田支店
大田区蒲田4-22-17 TEL.03-3732-3221(代)

08 日暮里支店
荒川区東日暮里5-10-3 TEL.03-3802-8181(代)

09 新宿支店
新宿区新宿5-1-1 TEL.03-3356-2151(代)

10 三軒茶屋支店
世田谷区三軒茶屋2-14-10 TEL.03-3424-3181(代)

11 新小岩支店
葛飾区東新小岩5-2-6 TEL.03-3691-9536(代)

12 大塚支店
豊島区北大塚1-34-12 TEL.03-3918-6411(代)

13 銀座支店
中央区銀座2-10-18 TEL.03-3542-8051(代)

14 吉祥寺支店
武蔵野市吉祥寺本町4-10-10 TEL.0422-22-9221(代)

15 恵比寿支店
渋谷区恵比寿西1-2-1 TEL.03-3463-0561(代)

16 常盤台支店
板橋区前野町2-4-2 TEL.03-3969-2535(代)

18 戸越支店
品川区戸越2-6-1 TEL.03-3786-5121(代)

19 府中支店
府中市宮町1-33-11 TEL.042-363-7511(代)

20 押上支店
墨田区業平4-1-2 TEL.03-3625-5001(代)

21 田町駅前支店
港区芝5-16-2 TEL.03-3453-3201(代)

22 荏原町駅前支店
品川区中延5-1-1 TEL.03-3786-8161(代)

23 福生支店
福生市福生1004 TEL.042-553-0611(代)

25 品川支店
品川区南品川12-17-6 TEL.03-3474-1333(代)

27 西蒲田支店
大田区東矢口3-20-5 TEL.03-3738-1106(代)

店舗一覧 (平成24年7月1日現在)

自動化コーナー(ATM) — 平日は全店舗稼働しております。休日等の稼働については次のとおりになっております。
 ●印店舗—土・日・祝日・年末日稼働、◎印店舗—土・日・年末日稼働、○印店舗—土・日・年末日稼働
 (祝日稼働は、お正月の1月1日～3日とゴールデンウィークの5月3日～5日を含みます。)

索引

*印は「協法第6条で準用する銀行法第21条」、☆印は「金融再生法」に基づく法定開示項目、無印は任意開示項目です。

【概況・組織】	35.預金者別預金残高	39	67.貸出金償却の額	*37	
ごあいさつ	1	36.財形貯蓄残高	44	68.財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	35
1.事業方針	8	37.職員1人当たり預金残高	42	69.会計監査人による監査	*34
2.事業の組織	*9	38.1店舗当たり預金残高	42	【自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項】	
3.役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)	*9	39.定期預金種類別残高	*39	70.自己資本に関する事項	*47
4.店舗一覧(事務所の名称・所在地)	*55～56	【貸出金等に関する指標】		71.自己資本の充実度に関する事項	*47～48
5.自動機器設置状況	54	40.貸出金種類別平均残高	*40	72.信用リスクに関する事項	*48～49
6.地区一覧	54	41.担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	*40	73.信用リスク削減手法に関する事項	*50
7.組合員数	35	42.貸出金金利区分別残高	*40	74.非保証引取及び長期貸付引取の引当金の算定事項	*該当ナシ
8.子会社の状況	該当ナシ	43.貸出金使途別残高	*40	75.証券化エクスポージャーに関する事項	*50～51
【主要事業内容】		44.貸出金業種別残高・構成比	*41	76.出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	*51
9.主要な事業の内容	*22～23	45.預貸率(期末・期中平均)	*42	77.金利リスクに関する事項	*52
10.信用組合の代理業者	*該当ナシ	46.員外貸出比率	40	【その他の業務】	
【業務に関する事項】		47.消費者ローン・住宅ローン残高	42	78.内国為替取扱実績	44
11.事業の概況	*6～7	48.代理貸付残高の内訳	42	79.外国為替取扱実績	44
12.経常収益	*36	49.職員1人当たり貸出金残高	42	80.公共債窓販実績	44
13.業務純益	36	50.1店舗当たり貸出金残高	42	81.公共債引受額	44
14.経常利益(損失)	*36	【有価証券に関する指標】		82.手数料一覧	24
15.当期純利益(損失)	*36	51.商品有価証券の種類別平均残高	*該当ナシ	【その他】	
16.出資総額、出資総口数	*36	52.有価証券の種類別平均残高	*43	83.トピックス	17～21
17.純資産額	*36	53.有価証券種類別残存期間別残高	*43	84.当組合の考え方	8
18.総資産額	*36	54.預証率(期末・期中平均)	*42	85.沿革・歩み	2～3
19.預金積金残高	*36	【経営管理体制に関する事項】		86.総代会について	10～11
20.貸出金残高	*36	55.法令等遵守の態勢	*12	87.報酬体系について	*53
21.有価証券残高	*36	56.リスク管理態勢資料編(パーセルⅢに関する事項を含む)	*14	【地域貢献に関する事項】	
22.単体自己資本比率	*36	57.苦情等対応措置及び紛争解決処理措置の内容	*13	88.地域貢献	17～21
23.出資配当金	*36	【財産の状況】		89.地域密着型金融の取組状況	16
24.職員数	*36	58.貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失処理)計算書	*26～34	90.金融円滑化法への取組状況	15
【主要業務に関する指標】		59.リスク管理債権及び同債権に関する保全額			
25.業務粗利益及び業務粗利益率	*36	(1)破綻先債権	*45		
26.資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	*36	(2)延滞債権	*45		
27.資金運用効定、資金調達効定の平均残高、利回り、資金利需	*37～38	(3)3か月以上延滞債権	*45		
28.受取利息、支払利息の増減	*37	(4)貸出条件緩和債権	*45		
29.役員取引の状況	37	60.金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	☆46		
30.その他業務収益の内訳	38	61.有価証券、金銭の信託等の評価	*43		
31.経費の内訳	38	62.外貨建資産残高	該当ナシ		
32.総資産経常利益率	*38	63.オフバランス取引の状況	該当ナシ		
33.総資産当期純利益率	*38	64.先物取引の時価情報	該当ナシ		
【預金に関する指標】		65.オプション取引の時価情報	該当ナシ		
34.預金種目別平均残高	*39	66.貸倒引当金(期末残高・期中増減額)	*49		

お気軽にご相談ください

「お客様相談室」を設置して
お客様からのご相談やお問い合わせなどに
真摯にお応えできるよう態勢整備に努めております

大信は、お取引の店舗窓口でご相談等をお受けするほか、
本部にお客様とのホットラインの役目を担う「お客様相談室」フリーダイヤル
(一般のご相談：0120-402-003)(金融円滑化専用：0120-020-838)を設置して
お客様からのご相談やお問い合わせなどに真摯に対応できる態勢を整え、
安心してお取引いただけるよう
お客様との信頼関係強化に努めております。

